

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日  
(第20期) 至 平成27年6月30日

## 株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

(E05156)

第20期（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年9月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

# 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) ライツプランの内容	37
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(6) 所有者別状況	38
(7) 大株主の状況	38
(8) 議決権の状況	39
(9) ストックオプション制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月18日
【事業年度】	第20期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部管掌 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部管掌 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	11,067,388	14,903,810	27,964,798	33,751,615	38,087,485
経常利益 (千円)	972,669	2,708,966	3,078,642	4,442,492	7,610,325
当期純利益 (千円)	901,063	2,106,422	2,715,870	2,847,054	5,081,600
包括利益 (千円)	992,898	2,175,886	3,024,966	5,322,796	7,237,712
純資産額 (千円)	9,895,505	20,476,931	27,258,528	36,489,758	29,074,527
総資産額 (千円)	20,421,259	49,338,633	56,010,638	71,009,719	86,504,317
1株当たり純資産額 (円)	265.60	465.36	548.54	648.06	609.37
1株当たり当期純利益 (円)	24.40	48.80	60.21	60.66	108.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.37	48.77	60.14	60.48	107.87
自己資本比率 (%)	48.1	41.1	45.9	42.9	33.1
自己資本利益率 (%)	9.7	14.0	11.8	10.1	17.2
株価収益率 (倍)	66.9	17.4	26.1	27.4	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,805	2,542,198	3,211,628	△34,900	5,040,076
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△165,238	△9,411,154	1,514,636	△5,155,218	508,610
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△568,188	15,273,408	△1,816,526	11,260,971	1,390,209
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,271,775	15,758,947	19,090,986	25,183,545	34,077,359
従業員数 (名)	267	376	463	487	509
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(9)	(10)	(8)	(6)

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資を実施したため、平成24年6月期より純資産額及び総資産額、1株当たり純資産額等が増加しております。

※3 当社は平成24年4月に株式取得により、ベリトランス㈱(旧 SBIベリトランス㈱)を連結子会社としたため、平成24年6月期より従業員数、総資産額等が増加しております。また、これに伴い平成25年6月期より売上高等が増加しております。

※4 ㈱電通を割当先とする第三者割当増資を実施したため、平成25年6月期より純資産額及び総資産額、1株当たり純資産額等が増加しております。

※5 連結子会社econtext Asia Limitedの株式を追加取得し、資本剰余金及び少数株主持分が減少したため、平成27年6月期より純資産及び1株当たり純資産額等が減少しております。また同社の株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、総資産が増加しております。

※6 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (千円)	9,263,574	11,738,181	11,159,087	14,105,865	15,028,092
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△165,636	243,464	625,343	502,383	2,179,315
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△295,476	328,105	2,127,930	450,794	3,917,392
資本金 (千円)	1,872,120	6,017,283	7,330,041	7,399,002	7,426,431
発行済株式総数 (株)	186,224	219,084	235,596	47,230,800	47,277,200
純資産額 (千円)	7,865,054	16,435,111	21,079,531	21,493,143	26,823,422
総資産額 (千円)	18,242,364	37,545,052	28,106,601	33,172,409	55,658,152
1株当たり純資産額 (円)	212.64	376.57	448.37	455.12	565.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	5 (—)	25 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△8.00	7.60	47.18	9.60	83.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	7.60	47.12	9.58	83.16
自己資本比率 (%)	43.1	43.7	74.8	64.4	47.8
自己資本利益率 (%)	△3.7	2.7	11.4	2.1	16.3
株価収益率 (倍)	—	111.8	33.3	173.0	19.6
配当性向 (%)	—	65.8	10.6	52.1	30.0
従業員数 (名)	248	283	226	238	274

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については第16期においては潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

※3 株価収益率については、第16期においては当期純損失であるため、算定しておりません。

※4 公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資を実施したため、平成24年6月期より純資産額及び総資産額、1株当たり純資産額等が増加しております。

※5 当社は事業カンパニーでありましたイーコンテクストカンパニーの決済サービス事業を、新たに設立した㈱イーコンテクストに承継させる新設分割を行ったため、平成25年6月期より総資産額及び従業員数が減少しております。

※6 ㈱電通を割当先とする第三者割当増資を実施したため、平成25年6月期より純資産額及び総資産額、1株当たり純資産額等が増加しております。

※7 連結子会社econtext Asia Limitedの株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、平成27年6月期より総資産が増加しております。

※8 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該分割前の実績を記載しております。

※9 第20期の1株当たり配当額25円には、創立20周年記念配当20円が含まれております。

## 2 【沿革】

- 平成7年8月 インターネットを媒体とした広告・企画・制作等を目的として㈱デジタルガレージ（代表者 林郁、伊藤稜一）を設立。
- 平成8年10月 米国インフォシーク社とインターネット検索サービス独占契約締結、インフォシーク事業部新設。
- 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱を、㈱博報堂、㈱旭通信社（現 ㈱アサツー ディ・ケイ）、㈱読売広告社、㈱I & S（現 ㈱I & S B B D O）と共同出資にて設立。
- 平成9年5月 ㈱フロムガレージ、㈱スタジオガレージ、(有)エコシスを吸収合併。
- 平成11年4月 ㈱イーコマース総合研究所を、㈱コミュニケーション科学研究所等と共同出資にて設立。
- 平成11年6月 インフォシーク事業部を、米国インフォシーク社へ営業譲渡。
- 平成11年6月 ㈱イーコマース総合研究所の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成11年6月 ㈱クリエイティブガレージ（後の㈱ディーエス・インタラクティブ）の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成12年5月 Eコマースの物流・決済等のプラットフォームを担当する会社として、(旧)㈱イーコンテキストを、㈱ローソン、㈱東洋情報システム（現 T I S ㈱）、三菱商事㈱と共同出資にて設立。
- 平成12年10月 Eコマース・ギフト事業の会社として、㈱ギフトポートを、㈱シャディと共同出資にて設立。
- 平成12年12月 店頭市場に株式を上場。
- 平成14年6月 ㈱カカコムの株式を45%取得し、支配力基準による連結子会社とする。
- 平成15年2月 クリエイティブ制作を担当する連結子会社㈱クリエイティブガレージを設立。
- 平成16年2月 携帯電話を主としたモバイル端末向けのコンテンツ関連事業を行う連結子会社㈱DGモバイルを設立。
- 平成16年12月 アイベックス・アンド・リムズ㈱の株式を株式交換により取得し、連結子会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年1月 ブログ検索サイトを運営する連結子会社㈱テクノラティージャパンを設立。
- 平成17年7月 インキュベーション事業を担当する連結子会社(旧)㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成17年9月 投資事業組合財産の管理運営業務を行う連結子会社㈱DG&パートナーズを、(旧)㈱DGインキュベーションと日本アジア投資㈱の共同出資にて設立。
- 平成17年11月 情報共有サイト「PingKing」を運営する連結子会社㈱WEB 2. 0を、びあ㈱、㈱カカコムとの共同出資にて設立。
- 平成18年1月 ソリューション事業を連結子会社㈱DGソリューションズに、インキュベーション事業を連結子会社(旧)㈱DGインキュベーションに承継させる会社分割を行い、純粋持ち株会社に移行。
- 平成18年1月 不動産に関する管理運営・投資等を行う連結子会社㈱DGアセットマネジメントを設立。
- 平成18年3月 総合WEB広告業を行う連結子会社㈱DGメディアマーケティングを設立。
- 平成18年8月 ソリューション事業の㈱DGソリューションズが、アイベックス・アンド・リムズ㈱及び㈱DGメディアマーケティングに事業を承継させる会社分割を行い、中間持ち株会社となる。
- 平成18年8月 CGM（消費者作成メディア）を活用した広告商品開発等を行う連結子会社㈱CGMマーケティング（現 ㈱BI. Garage）を㈱電通、㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱アサツー ディ・ケイとの共同出資にて設立。
- 平成18年8月 IR支援事業及びIRポータルサイト「STOCKCAFE」の運営等を行う連結子会社㈱グロース・パートナーズを亜細亜証券印刷㈱（現 ㈱プロネクサス）との共同出資にて設立。
- 平成19年4月 連結子会社㈱DGソリューションズが㈱創芸（現 ㈱DGコミュニケーションズ）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成20年10月 当社を存続会社として、連結子会社(旧)㈱イーコンテキスト、㈱DGソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス（旧 アイベックス・アンド・リムズ㈱）、㈱クリエイティブガレージ及び㈱DGメディアマーケティングを吸収合併。
- 平成21年5月 ㈱カカコムの株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社とする。
- 平成21年6月 (旧)㈱DGインキュベーションの株式全てを譲渡し、連結子会社から外れるとともに、新たに連結子会社㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成22年1月 コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業等を行うデジタルハリウッド㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 平成22年6月 総合フルフィルメントサービスを行う㈱NEXDGを日本通運㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年9月 連結子会社㈱テクノラティージャパンが㈱DGストラテジックパートナーズへと商号変更し、ベンチャー・インキュベーション事業へと事業内容を変更。

- 平成22年12月 スマートフォン向けコンテンツの企画・配信を行う連結子会社㈱ウィールを設立。
- 平成23年3月 連結子会社㈱DGインキュベーションを存続会社として、同㈱DGストラテジックパートナーズを吸収合併。
- 平成23年7月 米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社として、連結子会社Digital Garage US, Inc. を設立。
- 平成23年9月 有望なスタートアップ企業への投資・育成事業を行う連結子会社㈱Open Network Labを㈱ネットプライスドットコム（現 BEENOS㈱）と共同出資にて設立。
- 平成23年12月 アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等を行う連結子会社New Context, Inc.（現 Neo Innovation, Inc.）を設立。
- 平成24年1月 投資不動産の所有・賃貸等を行う連結子会社Digital Garage Development LLCを設立。
- 平成24年2月 アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うPivotal Labs(Singapore) Pte. Ltd.（現 Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年4月 EC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業を行うSBIベリトランス㈱（現 ベリトランス㈱）の株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年5月 連結子会社㈱ウィールが㈱DGペイメントホールディングスへと商号変更し、決済事業等に係る持ち株会社に移行。
- 平成24年5月 米国を拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うEdgeCase, LLCの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年9月 ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社として、連結子会社econtext Asia Limitedを設立。
- 平成24年10月 当社の決済サービス事業を会社分割し、新設した連結子会社㈱イーコンテクトへ事業を承継。
- 平成24年10月 食品のオンライン販売を行う㈱FOOZAを三菱食品㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成24年11月 当社を存続会社として、連結子会社㈱DGペイメントホールディングスを吸収合併。
- 平成24年12月 中小規模ECサイト向け商品レコメンドサービス及びサイト内商品検索サービスの提供を行う㈱コトハコの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 平成25年7月 連結子会社Neo Innovation, Inc. を存続会社として、同EdgeCase, LLCを吸収合併。
- 平成25年8月 最先端科学を活用・応用した製品・サービスの企画・開発を行う㈱電通サイエンスジャムを㈱電通と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年9月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同㈱コトハコを吸収合併。
- 平成25年9月 データセキュリティ関連ソリューションの提供を行う連結子会社New Context Services, Inc. を設立。
- 平成25年9月 中国に進出する日系・外資系企業向けにオンライン決済を提供するVeriTrans Shanghai Co., Ltd. を Shanghai CardInfoLink Data Service Co., Ltd. と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年12月 連結子会社econtext Asia Limitedが香港証券取引所メインボード市場に株式を上場。
- 平成26年3月 アジアのEC市場への資金支援を目的としてecontext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合をSBIインベストメント㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成26年9月 世界的ソーシャルコミュニティサイト「Wikia」の日本語版サイトを運営するWikia Japan㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年4月 海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営を行うLC0-Creation Singapore Pte. Ltd. の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年5月 スマートフォンアプリの運用型広告を手がける㈱デジタルサイエンスラボを㈱メタップスと共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年6月 香港法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、当社を除く全株主からその保有する全株式を取得し、連結子会社econtext Asia Limitedを完全子会社とする。
- 平成27年6月 次世代のコンテンツ事業を担うグローバル企業への戦略投資を目的として、連結子会社㈱DK Gateを㈱講談社と共同出資にて設立。



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デジタルガレージ）、子会社18社及び関連会社8社により構成されております。

当社グループの主要事業は、次のとおりであります。

マーケティング事業：インターネット技術を活用した広告／プロモーションの提供やマーケティング支援

ペイメント事業：Eコマース等における決済ソリューションの提供

インキュベーション事業：インターネットビジネスにおける有望な企業家・スタートアップ企業等への投資・育成及びソフトウェア開発支援

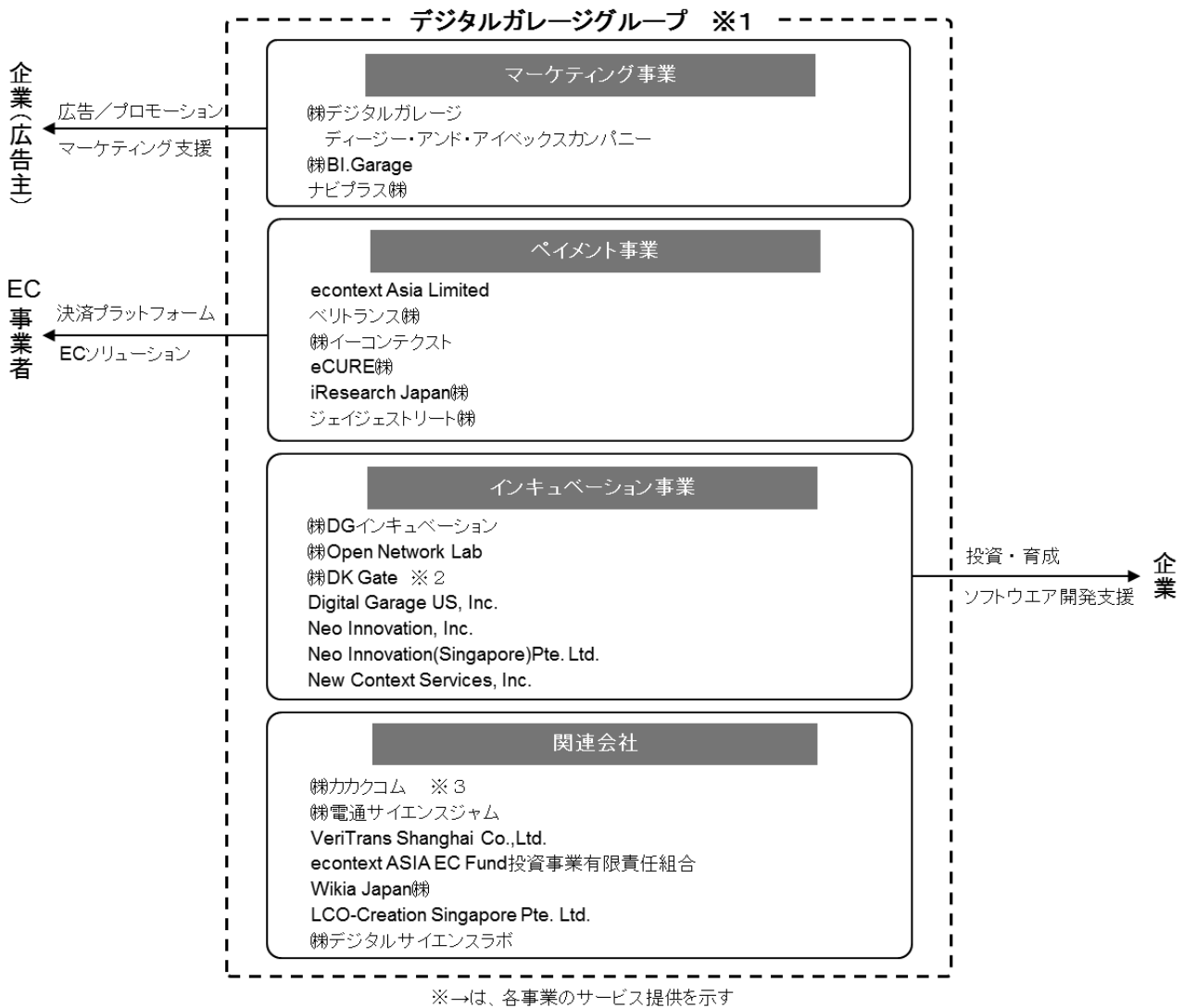
なお、上記の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 主な関係会社とセグメントの名称及び主な事業内容

セグメントの名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
マーケティング事業	㈱デジタルガレージ ディージー・アンド・アイバック スカンパニー ※	当社事業 カンパニー	Online to Offline戦略、Webマーケティングによる広告／プロモーションの提供
	㈱BI. Garage	連結子会社	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	ナビプラス㈱	連結子会社	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
ペイメント事業	econtext Asia Limited	連結子会社	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社
	ベリトランス㈱	連結子会社	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業
	㈱イーコンテキスト	連結子会社	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業
	eCURE㈱	連結子会社	サーバー証明書及びセキュリティサービスの提供
	iResearch Japan㈱	連結子会社	インターネットを活用した中国市場の調査等
	ジェイジェストリート㈱	連結子会社	訪日中国人観光客向けサイト「杰街同歩（ジェイジェストリート）」の運営等
インキュベーション事業	㈱DGインキュベーション	連結子会社	ベンチャー企業等への投資・育成等
	㈱Open Network Lab	連結子会社	有望なスタートアップ企業等への投資・育成等
	㈱DK Gate	連結子会社	コンテンツビジネスへの戦略投資等
	Digital Garage US, Inc.	連結子会社	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	Neo Innovation, Inc.	連結子会社	アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等
	Neo Innovation(Singapore) Pte. Ltd.	連結子会社	アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等
	New Context Services, Inc.	連結子会社	データセキュリティ関連ソリューションの提供

※ ディージー・アンド・アイバックスカンパニーは、平成27年7月にマーケティングテクノロジーカンパニーに名称変更しております。

(2) 企業集団の事業系統図



- ※1 当社は事業持ち株式会社として当社グループ全体の戦略策定・実行の他、各連結子会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務及びディージー・アンド・アイバックスカンパニーにおいてマーケティング事業を行っております。
- ※2 ㈱DK Gateは、平成27年6月に設立致しました。
- ※3 ㈱カカコムは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。
- ※4 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、連結子会社で米国における投資不動産の所有・賃貸等を行っているDigital Garage Development LLCがあります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱BI.Garage	東京都 渋谷区	350,000	オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売	74.00	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任4名
ナビプラス㈱ ※2	東京都 渋谷区	145,000	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等	95.02 (95.02)	役員の兼任2名
econtext Asia Limited ※1	中国 香港	千香港ドル 2,095,487	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社	100.00	役員の兼任3名
ベリトランス㈱ ※1 ※2 ※4	東京都 渋谷区	1,068,454	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業	99.80 (99.80)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任2名
㈱イーコンテクト ※2 ※5	東京都 渋谷区	100,000	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任2名
eCURE㈱ ※2	東京都 渋谷区	75,000	サーバー証明書及びセキュリティサービスの提供	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
iResearch Japan㈱ ※2	東京都 渋谷区	30,000	インターネットを活用した中国市場の調査等	66.67 (66.67)	役員の兼任1名
ジェイジェストリート㈱ ※2	東京都 渋谷区	100,000	訪日中国人観光客向けサイト「杰街同步(ジェイジェストリート)」の運営等	50.00 (50.00)	—
㈱DGインキュベーション ※6	東京都 渋谷区	100,000	ベンチャー企業等への投資・育成等	100.00	当社が管理業務を受託している。また、当社から資金援助を受けている。 役員の兼任5名
㈱Open Network Lab ※2	東京都 渋谷区	15,000	有望なスタートアップ企業への投資・育成等	70.00 (70.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任2名
㈱DK Gate	東京都 渋谷区	5,000	コンテンツビジネスへの戦略投資等	66.00	役員の兼任3名
Digital Garage US, Inc. ※1	米国 カリフォルニア州	千米ドル 19,600	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社	100.00	当社が管理業務を受託している。また、当社から資金援助を受けている。 役員の兼任4名
Neo Innovation, Inc. ※1 ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 9,018	アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任3名
Neo Innovation(Singapore) Pte. Ltd. ※2	シンガポール 共和国	シンガポール ドル 100	アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等	100.00 (100.00)	—
New Context Services, Inc. ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 250	データセキュリティ関連ソリューションの提供	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任2名
Digital Garage Development LLC ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 7,000	投資不動産の所有・賃貸等	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
その他1社					

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱カカココム ※3	東京都 渋谷区	915,984	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等	20.30	当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
㈱電通サイエンスジャム	東京都 港区	90,000	最先端科学を活用・応用した製品・サービスの企画・開発等	33.33	役員の兼任1名
VeriTrans Shanghai Co., Ltd. ※2	中国 上海	千中国人民元 200	中国に進出する日系・外資系企業向けにオンライン決済を提供	50.00 (50.00)	—
econtext ASIA EC Fund 投資事業有限責任組合 ※2 ※7	東京都 港区	1,510,000	アジアのEC市場への資金支援	33.11 (33.11)	—
Wikia Japan㈱ ※2	東京都 渋谷区	166,562	コミュニティサイト「Wikia」の日本語版サイトの運営	27.29 (27.29)	当社と営業取引がある。
LC0-Creation Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール 共和国	千シンガ ポールドル 1,457	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営	33.43	当社と営業取引がある。
㈱デジタルサイエンスラボ	東京都 文京区	25,000	スマートフォンアプリの運用型広告	50.00	当社と営業取引がある。

※1 特定子会社に該当しております。

※2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※3 有価証券報告書提出会社であります。

※4 ベリトランス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,490,761千円
	(2) 経常利益	1,492,116千円
	(3) 当期純利益	945,645千円
	(4) 純資産額	2,764,333千円
	(5) 総資産額	11,398,747千円

※5 ㈱イーコンテキストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,247,695千円
	(2) 経常利益	562,362千円
	(3) 当期純利益	333,708千円
	(4) 純資産額	3,321,569千円
	(5) 総資産額	19,521,940千円

※6 ㈱DGインキュベーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,571,595千円
	(2) 経常利益	4,301,869千円
	(3) 当期純利益	2,694,337千円
	(4) 純資産額	7,781,990千円
	(5) 総資産額	11,935,660千円

※7 econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティング事業	225 (2)
ペイメント事業	125 (3)
インキュベーション事業	83 (一)
全社（共通）	76 (1)
合計	509 (6)

※1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

※2 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
274名	35.8歳	4年 3ヶ月	5,982,912円

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティング事業	191
インキュベーション事業	8
全社（共通）	75
合計	274

※1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は僅少であるため記載を省略しております。

※2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

※3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移致しました。インターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、平成26年末時点での国内のインターネット利用者数は1億18万人、人口普及率は82.8%と前年比ほぼ横ばいとなっておりますが、端末別の利用者の割合をみるとスマートフォンは47.1%（前年比4.7ポイント増）と継続的に拡大基調にあります（注1）。また、平成26年のインターネット広告費は前年比12.1%増の1兆519億円と初めて1兆円を超える規模の市場となり（注2）、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模は前年比14.6%増の12兆7,970億円と順調に拡大を続けております（注3）。

このような事業環境のもと、当連結会計年度は平成25年6月期を初年度とする中期3ヵ年計画の最終年度として、「Lean Global」（Lean：無駄のない、Global：地球規模）という企業コンセプトのもと、東京・サンフランシスコ・香港の3拠点体制を確立し、さらに、米国の有力スタートアップ支援スタジオBetaworks Studio, LLC（本社：米国ニューヨーク州ニューヨーク市）との共同事業を開始する等、インキュベーションビジネスをグローバルに展開するためのネットワーク構築を完了致しました。また、当連結会計年度中に資本業務提携に関する基本合意を締結した㈱講談社と日本発コンテンツのグローバル展開に着手する等、次期3ヵ年計画における新たな柱となり得る事業への投資も行いました。

当連結会計年度の業績につきましては、マーケティング事業、ペイメント事業及びインキュベーション事業のすべての事業において売上高及び営業利益が対前年同期比で増加した結果、売上高は38,087百万円（対前年同期比4,335百万円増、同12.8%増）、営業利益は4,810百万円（対前年同期比2,201百万円増、同84.4%増）となりました。また、持分法による投資利益2,080百万円及び当社が保有する外貨建資産の評価替等により発生した為替差益1,090百万円の計上等から、経常利益は7,610百万円（対前年同期比3,167百万円増、同71.3%増）となりました。さらに、持分法適用の関連会社である㈱カカコムによる自己株式の公開買付けに応募し、保有株式を一部譲渡したことにより特別利益に発生した持分変動利益2,363百万円の計上等から、当期純利益は5,081百万円（対前年同期比2,234百万円増、同78.5%増）となりました。

出所 （注1）総務省「平成26年通信利用動向調査の結果」

（注2）㈱電通「2014年日本の広告費」

（注3）経済産業省「平成26年我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 〔マーケティング事業〕

マーケティング事業におきましては、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行っております。広告・プロモーションを手掛ける当社ディージャー・アンド・アイベックスカンパニーは、アフィリエイトマーケティング等のパフォーマンスアドが牽引して成長を持続するとともに、スマートフォン向けの広告販売も拡大致しました。また、これまでにデジタルマーケティング領域で培ったノウハウとビッグデータの解析技術を組み合わせて、より収益性の高いスマートフォンアプリ広告のソリューションを提供し、アジアを中心にインバウンド及びアウトバウンドのアプリビジネスを支援する取り組みも開始致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は16,064百万円（対前年同期比1,242百万円増、同8.4%増）、営業利益は1,065百万円（対前年同期比210百万円増、同24.7%増）となりました。

#### 〔ペイメント事業〕

ペイメント事業におきましては、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

日本国内で決済ビジネスを展開するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクストは、国内EC市場の拡大を受けて、決済の取扱件数、取扱高が堅調に伸長し、業績も順調に推移致しました。また、EC向けに提供している決済プラットフォームを活用して、今後決済のキャッシュレス化が進展すると見込まれる不動産等の非EC事業者向けの決済ソリューションパッケージの開発・提供にも注力致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,568百万円（対前年同期比1,114百万円増、同8.3%増）、営業利益は1,320百万円（対前年同期比119百万円増、同9.9%増）となりました。

なお、アジアにおける戦略子会社である香港法人econtext Asia Limitedは、平成25年12月に香港証券取引所に上場致しましたが、アジア地域のEC市場が上場当時の想定を上回るスピードで成長する等の外部環境の変化を受けて、当社グループのアジア地域における投資・買収戦略を再構築し、迅速な意思決定を行う必要があると判断したため、平成27年6月に、同社の上場を廃止した上で完全子会社化致しました。

#### [インキュベーション事業]

インキュベーション事業では、国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングや決済といった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成などを行っております。また、米国サンフランシスコを拠点に、ソフトウェア開発支援やデザインコンサルティングを手掛けております。

ベンチャー企業への投資を行う㈱DGインキュベーションにおいては、国内投資先2社が新規に株式公開をする等、国内外のベンチャー企業への投資・育成ビジネスによる利益が対前年同期比で大幅に増加致しました。また、オンライン百科事典「Wikipedia」（ウィキペディア）の創始者であるJimmy Wales氏が立ち上げたコミュニティサイト「Wikia」（ウィキア）を運営するWikia, Inc.（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ市）に対する出資を行い、「Wikia」の日本語版サイトの事業支援を通じて、コンテンツビジネスへの取り組みを始動致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は7,454百万円（対前年同期比1,978百万円増、同36.1%増）、営業利益は3,545百万円（対前年同期比1,900百万円増、同115.4%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8,893百万円増加し、当連結会計年度末には34,077百万円となりました。

営業活動の結果獲得した資金は5,040百万円（前期は34百万円の使用）となりました。

投資活動の結果獲得した資金は508百万円（前期は5,155百万円の使用）となりました。

財務活動の結果獲得した資金は1,390百万円（前期は11,260百万円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業は、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループの提供する主要なサービスは、受注から売上までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前年同期比 (%)
マーケティング事業 (千円)	16,064,295	108.4
ペイメント事業 (千円)	14,568,861	108.3
インキュベーション事業 (千円)	7,454,328	136.1
合計 (千円)	38,087,485	112.8

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額には、消費税等は含まれておりません。

※3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。



### 3 【対処すべき課題】

当社は、インターネット黎明期であった平成7年の創業より一貫して「異なるフィールドにある事象をインターネットを使って結びつけ、世の中の役に立つコンテキスト（文脈）を作ることにより、社会の発展に貢献する」ことを企業理念として掲げております。インターネットの登場により、技術のイノベーションにかかるコストが劇的に低下し、かつては大企業でしか生み出されなかったイノベーションや新サービスが、世界中のスタートアップレベルで実現できる時代になりました。インターネットがもたらしたこうした変化は、今後の技術進化に伴ってますます加速し、身の回りのほとんどのモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）が当たり前となり、リアルタイムでやり取りされる膨大な量の情報を活用した、これまでには想像もできなかったサービスが次々と生み出されていくことが予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは、「IT/MT/FT×Open Innovation ～ Creating New Contexts For A Better Society ～」をスローガンに掲げた新中期経営計画（平成28年6月期～平成30年6月期）を策定致しました。これからの3年間に起こると想定される劇的な変化に適応し、これまで当社グループが取り組んできたマーケティング事業や決済事業のオーガニックな成長を継続させることはもちろんのこと、これらの収益基盤となるビジネスプラットフォームと最先端のテクノロジーを活用して、グローバルでシームレスなインキュベーションを加速させ、その成果を当社グループの次の収益の柱へと育成することを目指して参ります。

当社グループは、中期経営計画の推進及び経営目標の達成を通じて更なる成長を実現し、企業価値の向上を図って参ります。

株式会社の支配に関する基本方針について

#### ① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきと考えております。そのため、当社株式の大量買付行為が行われる場合においては、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様及び当社取締役会が適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の提供を大量買付者に対して求めること、また、現に経営を担っている当社取締役会から株主の皆様へ、大量買付行為の内容についての評価・意見、さらに、当社取締役会としての代替案が提供される機会を保証することは極めて重要なことと認識しております。大量買付行為の中には、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断されるものもあり得ることから、不適切な大量買付行為により当社の企業価値が毀損され、株主の皆様には予想外の不利益が生じることを未然に防止するために、大量買付行為に関する一定のルールを定めておくことが必要であると考えております。

#### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

##### イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

##### ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテキスト（＝文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテキストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取組みとして、平成28年6月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、前述のとおり実施しております。

ハ、不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
当社は、不適切な支配の防止のため、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）の継続を決議しております。

本対応方針では、当社株券等の大量買付者は、（i）事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、（ii）当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大量買付行為を開始する、という大量買付行為に関するルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合であり、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、特別委員会の勧告の内容を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決議致します。なお、対抗措置発動の決議に際して、特別委員会に対する諮問に加え、当社取締役会は株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとします。また、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主（大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。）が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.garage.co.jp/ja/ir/>）に掲載しております。

### ③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針の継続に関しては、株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、また、その有効期限に関しても、平成29年に開催予定の当社第22回定時株主総会までとすることにより、本対応方針を再度検討する機会を設けております。このように、本対応方針の継続、更新及び継続期間に関して、株主の皆様のご意向を十分に反映するものと致しております。

対抗措置の発動に関しても、あらかじめ合理的かつ客観的な発動要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社取締役会は、大量買付者に対する対抗措置の発動の是非を決議するに当たり、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告等を最大限尊重することとしており、さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに本対応方針の有効期限満了前であっても、当社取締役会が廃止を決定した場合には、本対応方針は廃止されるものとされており、大量買付者が当社の株主総会で自己の指名する取締役を選任し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって、本対応方針を廃止することが可能であります。従って、本対応方針はいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なお発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の選任時期は一致しておりませんが、当社の取締役の過半数は同一任期であり、また、取締役の解任決議要件につきましても特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていないため、取締役の選任のみならず、その解任も普通決議で行うことができます。よって、当社の株主の皆様は、当社定時株主総会又は当社臨時株主総会において、普通決議により、当社取締役会の構成員の過半数を交替させることができ、その後速やかに、交替後の当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止することができます。従って、本対応方針はいわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができず、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

従って、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっておりますので、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、又は向上させる取組みの一環として、十分にその合理性を高める仕組みを採用しているものであり、当社の基本方針に沿うものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また当社株主の共同の利益を損なうものではないものと、当社取締役会は判断致しております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下については、当社グループの事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成27年9月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) システムリスクについて

当社グループではインターネット価格比較サイトである「価格.com」を企画・運営する㈱カカコム、Eコマースビジネス等に向けて決済プラットフォームを提供するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクスト等、ユーザーに対して一定のサービスを提供するため、コンピュータシステムを構築致しております。ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、自然災害等によりシステム障害が発生した場合、又は適切な対応ができなかった場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### (2) 顧客情報のセキュリティについて

当社グループの事業にとって、顧客データの不正取得や改変等による被害の防止は極めて重要であります。当社グループにおいては、厳重な顧客情報管理のルールに基づいて、十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後、顧客情報管理における問題が生じ、それに伴い損害賠償を請求された場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### (3) 法的規制の可能性及び影響について

現在の我が国のインターネット及びEコマースを取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後は他の諸外国同様にEコマースやインターネットを活用したビジネス、その他のルールが整備されてくることが予想されます。利用者、関連業者を対象とした法的規制の制定、あるいは当社グループの属する業界の自主的な規制及び規制の要求等により、当社及び当社グループの業務の一部が制約を受ける可能性があります。

##### (4) 知的財産権について

当社グループは、ブランドを重要な財産と考え、積極的に商標権を取得して参りました。また、独自に開発したシステムや共同開発したシステムあるいはビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となる可能性があるものについては、出願を致しております。

ただし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権がインターネット関連事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社グループの事業関連技術等についての特許等が第三者に成立した場合、また当社グループの認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償義務を負ったり、抵触する特許権について使用を継続することができなくなる可能性があります。これらの場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループに他社保有特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティーの支払い等により当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### (5) 訴訟の可能性について

当社グループは顧客からの案件の受注に対し、その契約において免責条項を設けておりますが、当初予想し得ないトラブルの発生等による訴訟のリスクが考えられます。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟のリスクがあるものと考えております。かかる訴訟が発生した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### (6) 市場環境の変化について

当社グループが事業を行うマーケティング事業におきましては、景気動向の変動により広告主が広告費用を減少させる等、景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。また、ペイメント事業におきましては、昨今Eコマース市場が拡大を続けているものの、個人消費動向の変化等により、今後市場が停滞する可能性があります。このように景気動向や個人消費動向の変動に伴い市場環境が変化した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループはインターネットビジネスの総合プロデュース企業として、インターネット広告代理業務等のマーケティング・ソリューションを提供するマーケティング事業及びEコマース決済ソリューションを提供するペイメント事業を行っております。これらの各個別業務は数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入者が増加するものと考えております。

今後も当社グループはインターネット関連業務について技術面、情報面等の強化を図って参りますが、なお一層の競争激化等により価格競争や広告宣伝費等の費用増加も考えられ、その場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、インターネット関連分野においては、技術の進歩が目覚しく、技術革新による競争力を有した競合他社の出現により、当社及び当社グループの将来の競争力が低下する可能性があります。

新たに開発・投資を行う新規事業等におきましても、他社との競合や事業環境の急速な変化等により計画通りに進捗しない場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 決済代行事業に係るシステム依存について

当社グループの決済代行サービスにおいては、NTTデータ㈱の提供するCAFIS(Credit And Finance Information Switching system)等のカード決済ネットワークやコンビニ各社のKIOSK端末等と当社のシステムを連携することにより、サービスを提供しております。今後、これらのネットワークやシステムに障害が発生した場合、又はその仕様変更等により多額の対応費用が発生した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) インキュベーション事業に係る投資について

① ベンチャー企業及び再生企業への投資について

当社グループは投資を伴う事業育成として、インキュベーション事業を行っております。インキュベーション事業の投資先は、いわゆるベンチャー企業や企業再生のためのリストラクチャリングを必要とする企業が含まれます。これらの企業は、その将来性において不確定要因を多々含んでおり、国内外の景気動向、インターネット等に係る技術革新、株式市場の変化等により、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 業績の変動について

当社グループにとってインキュベーション事業における保有株式の売却による損益が業績に与える影響は極めて大きくなっており、特に、短期的な経営成績は保有株式の売却のタイミングにより大きな影響を受けます。また、インキュベーション事業の業績は、投資先企業の成長状況、並びに経済環境や新規公開を含む株式市場全般の動向等に大きく影響を受け、これら当社グループのコントロールの及ばない外部要因が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、インキュベーション事業の平成23年6月期から平成27年6月期までの連結会計年度ごとの経営成績は下表のとおりです。

(単位：千円)

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期
売上高	1,180,406	2,610,828	2,509,227	5,475,428	7,454,328
営業損益	688,001	1,632,267	290,000	1,645,974	3,545,996

(10) グループ体制について

当社グループは、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行う「マーケティング事業」、Eコマース決済ソリューションの提供を行う「ペイメント事業」、並びに国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングやペイメントといった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行う「インキュベーション事業」を主な業務としております。

当社はグループ連邦経営を標榜し、グループ管理体制の確立を日々推進しておりますが、業務領域が多岐にわたるため、当社及びグループ各社の事業環境が急速に変化した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。特に、持分法適用関連会社である㈱カカコム業績変動が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業拡大を加速させるために企業買収等を実施することがありますが、買収先企業を取り巻く事業環境の悪化等により当初想定していた成果やシナジーが得られない場合や買収先企業の株価が大きく下落した場合には、のれんの減損損失や保有株式の評価損が生じる等、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 特定の人物への依存について

当社設立以来、最高経営責任者である林郁は、インターネットビジネスの先駆者であり、かつ多種多様なネットワークを持つことから、これまでの事業展開においても大きな影響を与えて参りました。当社及び当社グループの重要な業務推進原動力となっており、今後も当社及び当社グループの業務を展開していく上で、林郁に負うところは大きいものと思われまます。このため当社では林郁に過度に依存しない経営体制の構築に努力しておりますが、現時点では林郁が退任するようなこととなった場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 人材の流動化及び人材の確保について

当社グループは業容拡大の時期であり、今後も積極的に優秀な人材の採用を予定しておりますが、当社グループの計画にあった採用ができない場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは福利厚生の実施を図り、役職員にインセンティブを付与するなど人材の確保に努めておりますが、当社及び当社グループの役職員が流動化する、あるいは人材確保のために人件費等が増加する可能性もあり、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 業務提携契約等

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)デジタルガレージ	(株)電通	日本	資本業務提携に関する基本合意	1. 両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務提携 2. 業務提携の目的のために必要な資金の調達として、当社が第三者割当増資を実施し、(株)電通がその全てを引受ける資本提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)クレディセゾン	日本	業務提携に関する基本合意	国内及び海外におけるインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を目指した業務提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)講談社	日本	資本業務提携に関する基本合意	両社の知見やノウハウを結集し、グローバルに亘るコンテンツのデジタル配信及びマーケティング事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目指した資本業務提携	—

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、当社取締役でありMassachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab Directorでもある伊藤穰一の世界規模の人脈等を活用して、インターネットビジネスを手がける海外のスタートアップ企業から特に有望なものを探し出し、日本での展開についてビジネスモデルを研究・開発する「インポート型」のインキュベーションと、グローバルに活躍する事を目標にインターネットビジネスの起業を志すエンジニアや起業家を育成する「Open Network Lab」を核として「エクスポート型」のインキュベーションを行って参りました。

平成22年7月から開始した「Open Network Lab」での起業家育成プログラム「Seed Accelerator」では、国内外並びに、ソフトウェアだけでなくハードウェアの開発を行うチームまで、世界各国の幅広い分野からの多数の応募を引き続き頂いており、選考の結果、第9期では6チーム、第10期では7チームが3ヶ月間のプログラムに参加し、参加チームのビジネスの成長を促して参りました。プログラムのメンター（指導者）も国内の著名人だけでなく、海外から各分野のスペシャリストに参加して頂き、そのメンタリング（指導）を経て、国内に限らず、世界に向けたサービスを誕生させております。「Open Network Lab」を卒業したチームからは、米国シリコンバレーの起業家育成プログラムとして有名な「Y Combinator」や「500 Startups」に参加を認められたスタートアップ企業が登場するなど、着実に成果を上げてきており、本プログラムは、日本を代表する起業家育成プログラムとして世界からも注目を集めております。

また、「Open Network Lab」を開始した当時から現在までに、クラウドコンピューティングや各種のオープンソース環境が広く浸透したことなどから、スタートアップ企業を立ち上げる動きが活性化し、環境が大きく変化してきております。その変化に対応するため、平成27年4月には本プログラムの内容を拡充し、参加チームへの提供資金を大幅に増額すると共に支援体制を強化した第11期「Seed Accelerator」の募集を行いました。第11期からは、選出された6チームが同年7月から3ヶ月間のプログラムに参加します。

その他、国内外から経験豊かな投資家・起業家等を講師として招聘して開催するイベントには、毎回多くのエンジニアや起業家等の参加者が集まり、同じ目的を共有する者同士が情報交換する場として広く活用されております。

これらのインキュベーション事業等における研究開発活動の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は79百万円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて12,296百万円増加し、57,752百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が6,661百万円、決済事業等に係る金銭の信託が2,231百万円、決済事業等に係る未収入金が3,049百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,197百万円増加し、28,752百万円となりました。この主な要因は、持分法による投資利益の計上等により投資有価証券が3,576百万円増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて25,162百万円増加し、50,623百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が12,245百万円、1年内返済予定の長期借入金が7,598百万円、決済事業等に係る預り金が4,564百万円増加したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,252百万円減少し、6,805百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が895百万円増加した一方で、長期借入金が3,294百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて7,415百万円減少し、29,074百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が当期純利益の計上等により4,823百万円増加した一方で、連結子会社株式の追加取得による持分変動等により資本剰余金が7,963百万円、少数株主持分が5,780百万円減少したことによるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、34,077百万円と前連結会計年度末に比べて8,893百万円（35.3%）の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は5,040百万円（前年同期は34百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9,248百万円に加え、利息及び配当金の受取額629百万円等であり、支出の主な内訳は、営業投資有価証券の増加額1,437百万円、法人税等の支払額2,241百万円等であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は508百万円（前年同期は5,155百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、関係会社株式の売却による収入2,613百万円等であり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出951百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出746百万円等であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は1,390百万円（前年同期は11,260百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額12,245百万円、長期借入金の純増額3,986百万円等であり、支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出14,087百万円等であります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は38,087百万円と前連結会計年度の33,751百万円から4,335百万円の増加となりました。これは主として、インキュベーション事業において、新規株式公開（IPO）市場の環境好転による国内外のベンチャー企業投資の成果が実現し、また、マーケティング事業において、アフィリエイトマーケティング等のウェブマーケティング領域が順調に拡大したことから増収となったことによるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は4,810百万円と前連結会計年度の2,608百万円から2,201百万円の増加となりました。これは主として、上記の売上高の増加等に伴うものであります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は7,610百万円と前連結会計年度の4,442百万円から3,167百万円の増加となりました。これは主として、上記の営業利益の増加に加え、当社が保有する外貨建資産の評価替等により発生した為替差益1,090百万円を計上したこと、また前連結会計年度においては1,741百万円であった(株)カカコム等の持分法による投資利益が2,080百万円と増加したことによるものであります。

#### (当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は5,081百万円と前連結会計年度の2,847百万円から2,234百万円の増加となりました。これは主として、上記の経常利益の増加に加え、持分法適用の関連会社である(株)カカコムによる自己株式の公開買付けに応募し、保有株式を一部譲渡したこと等により持分変動利益2,363百万円を計上したことによるものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は925百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用等を含めて記載しております。

##### (1) マーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ASPサービス用システム等を中心とする総額82百万円の投資を実施致しました。

##### (2) ペイメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、決済サービスにおけるシステム関連のソフトウェア及びデータセンターのサーバ等の備品を中心とする総額554百万円の投資を実施致しました。

##### (3) インキュベーション事業

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、米国の賃貸施設改修等を中心とする総額226百万円の投資を実施致しました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社機能 コンピュータ関連その 他	206,475	8,812	—	—	122,850	338,138	75
	インキュベーシ ョン事業	コンピュータ 関連その 他	—	—	—	—	50,113	50,113	8
ディージー・ア ンド・アイバック スカンパニー (東京都渋谷区)	マーケティング 事業	事務所設備 コンピュータ 関連その 他	5,683	—	—	—	12,730	18,413	191

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

### (2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
(株) BI. Garage	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ング事業	コンピュ ータ関連その 他	—	—	—	—	11,233	11,233	1
ナビプラス (株)	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ング事業	事務所設備 コンピュータ 関連その 他	1,082	—	—	—	139,426	140,508	33
ベリトラン ス(株)	本社 (東京都 渋谷区)	ペイメント 事業	同上	28,090	—	7,880	—	1,128,601	1,164,573	70
(株)イーコン テキスト	本社 (東京都 渋谷区)	ペイメント 事業	コンピュ ータ関連その 他	—	—	—	—	333,394	333,394	48
ジェイジェ ストリート (株)	本社 (東京都 渋谷区)	ペイメント 事業	同上	—	—	—	—	1,382	1,382	—
(株)DGイン キュベーシ ョン	賃貸施設 他 (神奈川県 鎌倉市)	全社共通	賃貸施設他	179,966	—	—	347,675 (1,714.36 ㎡)	5,387	533,029	1

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (3) 在外子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積)	投資 不動産	その他	合計	
econtext Asia Limited	本社 (中国 香港)	ペイメント 事業	コンピュータ関連その 他	—	—	—	—	4,434	4,434	4
Neo Innovation, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州他)	インキュベ ーション事 業	同上	—	—	—	—	12,860	12,860	32
Neo Innovation (Singapore) Pte. Ltd.	本社 (シンガ ポール共 和国)	インキュベ ーション事 業	同上	—	—	—	—	1,627	1,627	16
New Context Services, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	インキュベ ーション事 業	同上	—	—	—	—	4,077	4,077	12
Digital Garage US, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	インキュベ ーション事 業	事務所設備 コンピュータ 関連その 他	74,688	—	—	—	22,091	96,779	5
	多目的施 設 (米国 カリフォル ニア州)	全社共通	イベント・ 研修等多 目的施設	447,504	—	390,552 (1,307平方 フィート)	—	19,471	857,528	—
Digital Garage Development LLC	賃貸施設 (米国カ リフォル ニア州)	全社共通	賃貸施設	—	—	—	4,201,019	—	4,201,019	—

※1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

※2 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は3,127,789千円（面積13,098平方フィート）であります。

※3 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ベリトラン ス(株)	本社 (東京都 渋谷区)	ペイメント 事業	現行システム強化	254,000	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	—
			現行システム機能追加	302,000	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	—
ナビプラス (株)	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティング事業	現行システム強化	50,000	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	—

※ 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,277,200	47,282,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	47,277,200	47,282,000	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年2月1日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	107	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,800	38,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,486	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,486 資本組入額 743	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成24年6月29日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	790	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 790 資本組入額 395	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記①②に準じて決定する。  
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項  
下記①~④に準じて決定する。  
① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。  
② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。  
③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。  
④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件  
下記①~⑤に準じて決定する。  
① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。  
② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。  
③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。  
④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。  
⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第10回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成25年6月28日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,509	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日から 平成50年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,509 資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時 においては、当社の取締役 及び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までに 限り、行使することができる。 上記の他、権利行使の 条件については、当社と本 新株予約権割当ての対象と なる当社の取締役又は執行 役員との間で個別に締結す る新株予約権割当て契約書に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をする ときは、取締役会の承認を必 要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。



- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項  
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件  
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
  - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
  - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
  - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第11回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成26年6月27日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	36,000	36,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,530	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,530 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項  
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件  
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
  - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
  - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
  - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第12回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第13回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の特別決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	60,300	60,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,300	60,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第14回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成27年6月26日発行）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	54,000	54,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月27日から 平成27年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項  
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
  - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件  
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
  - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
  - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
  - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日 ※1	248	186,224	22,925	1,872,120	22,924	1,964,867
～ ※2	60		9,135		9,135	
平成23年6月30日 ※3	30		4,456		4,456	
平成23年7月19日 ※4	28,000	214,224	3,528,000	5,400,120	3,528,000	5,492,867
平成23年8月9日 ※5	4,000	218,224	504,000	5,904,120	504,000	5,996,867
平成23年7月1日 ※1	260	219,084	24,034	6,017,283	24,034	6,110,029
～ ※3	600		89,128		89,128	
平成25年1月11日 ※7	16,500	235,584	1,311,783	7,329,066	1,311,783	7,421,812
平成24年7月1日 ※6	10	235,596	789	7,330,041	789	7,422,787
～ ※1	2		184		184	
平成25年7月1日 ※1	114	235,834	10,538	7,359,140	10,538	7,451,885
～ ※2	38		5,785		5,785	
平成25年9月30日 ※3	86		12,775		12,775	
平成25年10月1日 ※8	46,930,966	47,166,800	—	7,359,140	—	7,451,885
平成25年10月1日 ※1	27,600	47,230,800	12,778	7,399,002	12,751	7,491,718
～ ※2	2,000		1,524		1,522	
平成26年6月30日 ※3	34,400		25,559		25,559	
平成26年7月1日 ※1	25,600	47,277,200	11,852	7,426,431	11,827	7,519,115
～ ※2	6,400		4,876		4,870	
平成27年6月30日 ※3	14,400		10,699		10,699	

※1 第4回新株予約権の権利行使による増加

※2 第6回新株予約権の権利行使による増加

※3 第7回新株予約権の権利行使による増加

※4 有償一般募集（公募による新株式発行）

発行価格 268,800円

発行価額 252,000円

資本組入額 126,000円

※5 有償第三者割当（第三者割当による新株式発行）

発行価格 252,000円

資本組入額 126,000円

割当先 野村證券(株)

※6 第9回新株予約権の権利行使による増加

※7 有償第三者割当（第三者割当による新株式発行）

発行価格 159,004円

資本組入額 79,502円

割当先 (株)電通

※8 株式分割による増加 分割比率1：200

※9 平成27年7月1日から平成27年8月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数4,800株、資本金が3,566千円、資本準備金が3,566千円増加しております。



## (6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	43	124	138	22	14,497	14,836	—
所有株式数（単元）	—	35,821	23,089	62,095	158,937	420	192,374	472,736	3,600
所有株式数の割合（%）	—	7.58	4.88	13.14	33.62	0.09	40.69	100.00	—

※ 自己株式256,800株は、「個人その他」の欄に2,568単元を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
林 郁	東京都渋谷区	6,766,800	14.31
㈱電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	6.98
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都中央区月島四丁目16番13号）	1,804,300	3.82
T I S(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	1,483,800	3.14
ジェーピーエムシービー クレディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパ ジェーピーワイ 1007760 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL, ONE CABOT SQUARE, LONDON, E14 4QJ UNITED KINGDOM （東京都中央区月島四丁目16番13号）	1,246,483	2.64
日本マスタートラスト信託銀行(株) （信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,193,700	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,088,700	2.30
NORTHERN TRUST CO. （AVFC）RE 15 PCT TRUST ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	880,700	1.86
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都中央区月島四丁目16番13号）	797,300	1.69
㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	655,200	1.39
計	—	19,216,983	40.65

※1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,193,700株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,088,700株

※2 J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記の3社から、平成27年4月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,781,400	3.77
J Pモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	11,508	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP	216,600	0.46
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	3 Chase Metrotech Center, Brooklyn, New York 11245 USA	292,300	0.62

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,016,800	470,168	同上
単元未満株式	普通株式 3,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,277,200	—	—
総株主の議決権	—	470,168	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	256,800	—	256,800	0.54
計	—	256,800	—	256,800	0.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年9月22日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問又は従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年9月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社監査役4名、当社顧問1名、当社従業員17名、子会社取締役8名及び子会社従業員114名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成23年9月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成23年9月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年9月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年 9 月 25 日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、通常型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成26年 9 月 25 日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 9 月 25 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成26年 9 月 25 日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成26年 9 月 25 日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 9 月 25 日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4 名、当社従業員 202 名、子会社取締役 1 名及び子会社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成27年9月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成27年9月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	新株予約権の個数は80,000個を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から、当該付与決議の日後10年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使等による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	256,800	—	256,800	—

※ 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。株主配当につきましては、当社の財政状態、業績の動向、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。特にインキュベーション事業において大規模な投資成果があった場合には、積極的に株主還元を行って参ります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすることが望ましいと判断し、20周年記念配当を20円にすることを決定致しました。この結果、年間配当額は普通配当5円に、記念配当20円を加え、1株当たり25円とさせていただきますことと致しました。

内部留保につきましては、厳しい経済環境の下、急速に変化する当社グループの事業環境や時代の変化を視野に入れ、財務的経営基盤の一層の強化と、投資、事業提携等を含めた積極的な事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効活用して参ります。

当社は「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年9月18日 定時株主総会決議	1,175,510	25



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	447,000	300,500	407,500	705,000 □3,355	2,059
最低(円)	107,600	132,000	122,700	316,000 □1,256	1,385

※1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

※2 □印は、株式分割（平成25年10月1日付、1株→200株）による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,919	1,985	2,059	1,915	1,795	1,810
最低(円)	1,551	1,650	1,745	1,665	1,667	1,611

※ 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

#### 5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長兼グループ CEO	林 郁	昭和34年12月26日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 ㈱スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 ㈱ケイ・ガレージ代表取締役(現任) 平成15年2月 ㈱クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 ㈱カカコム取締役会長(現任) 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ㈱取締役会長 平成16年11月 当社代表取締役社長兼グループCEO(現任) 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI. Garage)代表取締役社長(現任) 平成21年6月 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長(現任) 平成23年6月 ㈱DGコミュニケーションズ取締役(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成23年12月 New Context, Inc.(現 Neo Innovation, Inc.)Director(現任) 平成24年6月 マネックスグループ㈱取締役(現任) 平成24年9月 econtext Asia Limited Director Chairman(現任) 平成25年4月 ㈱Open Network Lab代表取締役会長(現任) 平成25年4月 ナビプラス㈱取締役(現任) 平成25年8月 ㈱電通サイエンスジャム取締役(現任) 平成25年10月 ベリトランス㈱取締役会長(現任) 平成25年10月 ㈱イーコンテキスト取締役会長(現任) 平成25年11月 New Context Services, Inc. Director(現任)	※3	6,766,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	副社長 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌	六彌太 恭行	昭和31年4月5日生	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役(現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長 平成23年3月 (株)DGインキュベーション代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社取締役COO 平成24年9月 当社取締役副社長 インキュベーション・セグメント(現 インキュベーションテクノロジー・セグメント)管掌(現任) 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate代表取締役社長(現任)	※3	392,100
取締役	コーポレートストラテジー本部管掌	曾田 誠	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 ユニバーサル証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成6年6月 ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社入社 平成9年6月 (株)大和総研入社 平成12年4月 マネックス証券(株)入社 平成19年3月 当社入社 業務執行役員 経営管理本部 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年6月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成21年7月 (株)DGモバイル取締役 平成21年9月 当社取締役 グループCEO室長 平成23年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 平成24年1月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部管掌(現任) 平成24年6月 ベリトランス(株)取締役 平成24年8月 Digital Garage US, Inc. CFO	※4	3,600
取締役	フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌	踊 契 三	昭和45年5月10日生	平成10年4月 ログジャパン(株)入社 平成11年4月 (株)オリンピック入社 平成12年4月 (株)フェイス入社 平成17年6月 同社取締役 平成18年3月 ギガネットワークス(株)(現 (株)フェイス・ワンダワークス)代表取締役社長 平成22年8月 当社顧問 平成22年8月 (株)DGモバイル代表取締役社長 平成22年9月 当社取締役 平成22年12月 (株)ウィール代表取締役社長 平成24年4月 ベリトランス(株)取締役(現任) 平成24年4月 ナビプラス(株)取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役 ペイメント・セグメント(現 フィナンシャルテクノロジー・セグメント)管掌(現任) 平成24年9月 econtext Asia Limited Director(現任) 平成25年10月 (株)イーコンテクスト代表取締役社長(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate取締役(現任) 平成27年9月 (株)DGインキュベーション取締役(現任)	※3	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コーポレートストラテジー本部長兼総務部長兼メディアインキュベーション・セグメント管掌兼マーケティングテクノロジーカンパニー EVP	田 中 将 志	昭和50年10月27日生	平成10年4月 日本情報通信㈱入社 平成13年8月 当社入社 平成18年7月 ㈱ディージー・アンド・アイベックス取締役 平成20年10月 当社上級執行役員 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニー EVP兼グループCEO室兼イーコンテクトカンパニー カンパニーディレクター 平成23年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution 戦略室長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP兼イーコンテクトカンパニー EVP 平成24年4月 ベリトランス㈱取締役 平成24年4月 ナビプラス㈱取締役 平成24年9月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director (現任) 平成26年6月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼総務人事部長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 平成27年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼総務部長兼メディアインキュベーション・セグメント管掌兼マーケティングテクノロジーカンパニー EVP (現任)	※ 3	9,200
取締役	マーケティングテクノロジー・セグメント管掌マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント	岩 井 直 彦	昭和30年3月31日生	昭和52年4月 ㈱電通入社 平成19年10月 当社入社 平成19年10月 ㈱DGソリューションズ取締役 平成19年10月 ㈱DGメディアマーケティング取締役 平成19年10月 ㈱創芸(現 ㈱DGコミュニケーションズ)取締役 平成20年9月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI.Garage)取締役副社長(現任) 平成20年12月 当社上級執行役員 平成21年9月 当社取締役 平成22年3月 ㈱DGインキュベーション取締役 平成24年9月 当社取締役 マーケティング・セグメント(現 マーケティングテクノロジー・セグメント)管掌 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー(現 マーケティングテクノロジーカンパニー) カンパニープレジデント(現任)	※ 4	6,100
取締役	オープン・イノベーション本部長	横 田 宏 喜	昭和33年10月19日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成13年10月 同社 第3営業局 営業部長 平成17年4月 同社 第21営業局 局長代理 平成22年4月 同社 第15営業局 局長 平成26年4月 同社 海外マーケティングサービス統括局 Exective Director 平成27年4月 当社入社 上級執行役員 オープン・イノベーション本部 副本部長兼グローバル事業戦略室長 平成27年7月 当社上級執行役員 オープン・イノベーション本部長 平成27年8月 Digital Garage US, Inc. Director (現任) 平成27年9月 当社取締役 オープン・イノベーション本部長(現任)	※ 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 穰一	昭和41年6月19日生	平成6年4月 (有)エコシス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 (株)インフォシーク取締役会長 平成11年12月 (株)ネオテニー代表取締役社長(現任) 平成12年9月 (株)クーラ代表取締役 平成14年6月 びあ(株)取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 (株)テクノラティージャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 (株)CGMマーケティング(現 (株)BI Garage)取締役(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役(現任) 平成23年4月 Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成23年12月 New Context, Inc.(現 Neo Innovation, Inc.)Director(現任) 平成24年6月 The New York Times Company Director(現任) 平成25年6月 ソニー(株)取締役(現任)	※3	20,000
取締役		藤原 謙次	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 (株)主婦の店ダイエー(現 (株)ダイエー)入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役社長 平成12年5月 (旧)(株)イーコンテクト代表取締役会長 平成14年5月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役会長 平成15年6月 (株)ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 (株)スリーウイン取締役会長 平成20年7月 (株)SBS取締役(現任) 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 (株)カカコム取締役(現任) 平成27年6月 (株)サンドラッグ取締役(現任)	※3	17,100
取締役		大村 恵実	昭和51年9月2日生	平成14年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成20年7月 アテナ法律事務所 パートナー(現任) 平成21年3月 日本弁護士連合会国際室 嘱託 平成22年9月 国際労働機関(ILO)国際労働基準局(ジュネーブ本部)アソシエイト・エキスパート 平成25年10月 日本弁護士連合会国際室 副室長 平成26年1月 日本弁護士連合会国際室 室長(現任) 平成26年9月 当社取締役(現任)	※3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		牛 久 等	昭和32年5月19日生	昭和55年4月 サントリー(株)入社 平成元年12月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成2年12月 三菱商事(株)入社 平成12年8月 (旧)㈱イーコンテキスト取締役 平成16年4月 ㈱ジャストプランニング代表取締役社長 平成19年7月 当社入社 平成19年9月 当社取締役グループCEO室長 平成20年8月 (旧)㈱イーコンテキスト代表取締役社長 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年9月 当社取締役 イーコンテキストカンパニー カンパニープレジデント 平成22年9月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI. Garage) 監査役(現任) 平成22年9月 ㈱DGインキュベーション 監査役(現任) 平成22年9月 当社常勤監査役(現任) 平成23年9月 ㈱Open Network Lab 監査役(現任) 平成24年4月 ベリトランス(株)監査役 平成24年4月 ナビプラス(株)監査役 平成24年10月 ㈱イーコンテキスト 監査役 平成27年5月 ㈱デジタルサイエンスラボ 監査役(現認) 平成27年6月 ㈱DK Gate 監査役(現任)	※6	20,000
監査役		坂 井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 平成元年4月 東京弁護士会登録替え 平成12年8月 坂井眞法律事務所設立 平成13年6月 O a k キャピタル(株)監査役(現任) 平成17年3月 シリウス総合法律事務所設立 現在に至る 平成22年9月 当社監査役(現任)	※6	200
監査役		井 上 準 二	昭和24年9月18日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成5年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長兼MC Silicon Valley社設立取締役社長 平成12年3月 米国三菱商事会社上級副社長兼iMIC部門eCommerce本部長 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成15年6月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 イー・アクセス(株)取締役 平成21年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取締役会長・CEO・CTO 平成23年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア顧問 平成24年4月 ビーウィズ(株)顧問(現任) 平成24年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事(現任) 平成24年9月 当社監査役(現任)	※5	—
監査役		牧 野 宏 司	昭和41年10月7日生	昭和63年10月 KPMG港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成9年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー 平成12年9月 監査法人太田昭和センチュリー(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所ダンコンサルティング(株)入社 平成13年9月 税理士登録 平成13年10月 ダンコンサルティング(株)取締役 平成15年7月 牧野宏司公認会計士事務所開業代表(現任) 平成18年1月 ㈱BE1総合会計事務所代表取締役(現任) 平成21年2月 当社監査役(現任) 平成24年9月 当社監査役(現任) 平成25年6月 ㈱いなげや監査役(現任)	※5	300
計						7,237,100

- ※1 取締役藤原謙次、大村恵実は、社外取締役であります。  
 ※2 監査役坂井眞、井上準二、牧野宏司は、社外監査役であります。  
 ※3 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 ※4 平成27年9月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 ※5 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 ※6 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

##### ① 企業統治の体制の概要

##### i. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

##### ・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

##### ・取締役会

当社の取締役会は取締役10名（うち、社外取締役2名）により構成されており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の遂行を監督しております。また、社外取締役は豊富な経営経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

##### ・経営会議

当社は、常勤取締役による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化をはかり、企業価値の向上を目指しております。

##### ・監査役及び監査役会

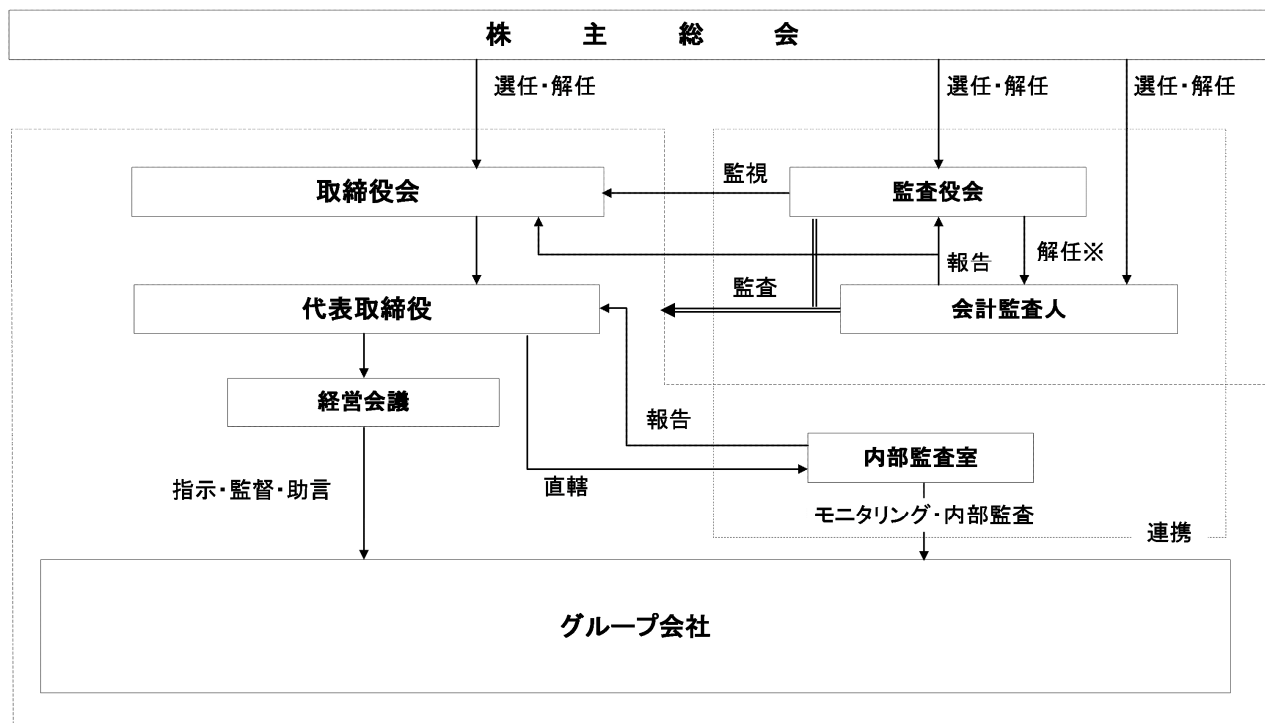
当社の監査役は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名であり、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、監査役会は定時取締役会後に開催され、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

##### ・会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

##### ii. 会社の機関・内部統制の関係

平成27年9月18日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりです。



※会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、監査役会が経営を監視しております。当社の監査役会は、高い専門的知識、豊富な知見を有する社外監査役を含めた4名（うち、社外監査役3名）により構成され、経営監視体制として有効に機能していると判断されることから、監査役会設置会社の形態を採用しております。また、豊富な経営経験及び幅広い見識を有する社外取締役2名を選任しております。各々の機能を有効に活用することにより、経営監視機能が強化されると考えております。

③ 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムと致しましては、平成18年5月22日及び平成20年10月28日開催の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針を決議し、整備しております。

i. 内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備致します。

イ. 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）並びに当社子会社の取締役等（会社法施行規則100条1項5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員及び当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持ち株式会社として、その徹底を図るために、コーポレートストラテジー本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレートストラテジー本部の担当者は、各事業部門及び当社子会社と連携し当社の役職員及び当社子会社の取締役及び従業員の教育・啓発を行います。

当社取締役会は、各セグメント別に当社グループ内の各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社取締役及び当社コーポレートストラテジー本部は、これらの活動について、定期的に当社取締役会及び当社監査役会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がコンプライアンス委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて、これらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとします。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の役職員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

ニ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループのすべての役職員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメントの当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員を通じて各事業部門の責任者及び各セグメントの当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の各事業部門及び当社子会社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを担当する取締役又は執行役員を任命しております。セグメント担当の取締役又は執行役員は、当社取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとし、ます。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとし、ます。

ヘ. 当社の監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社の監査役は、コーポレートストラテジー本部の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査役の指揮命令に従い、当社の取締役の指揮命令は受けないものとし、ます。なお、必要に応じて、当社の監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役と当社の監査役が意見交換を行うものとし、ます。

ト. 当社の役職員及び当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

a. 当社は、当社の役職員及び当社子会社の役職員等が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、出来るだけすみやかに報告する体制を整備するものとし、ます。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役と当社の監査役との協議により決定し、ます。

b. 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底し、ます。

チ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役と当社の取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとし、ます。

リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進し、ます。

ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

a. 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとし、ます。

b. 当社監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとし、ます。

ii. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを基本方針としております。

また、総務・人事部を反社会的勢力に係る対応統括部署とするとともに、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に努めております。



#### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行ってまいりました。具体的には、平成18年7月に「行動規範」を策定し、それに基づき各種規程を整備するとともに、その管理体制を整備しております。

また、平成19年2月に「情報セキュリティ基本方針」を宣言し、情報資産の管理体制を構築致しました。これに基づき情報セキュリティ委員会を設置するとともに、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制を整えております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

### 2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役の直轄組織として内部監査室（3名）を設置しており、当社及びグループ各社を監査する体制を整備しております。監査役会に対し、内部監査結果を定期的に報告し、緊密な連携を取っております。

監査役会と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査役会と会計監査人との間では、半期に一度、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われており、必要に応じて随時会合が行われる体制を有しております。

また、内部監査室と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### 3. 社外取締役及び社外監査役

#### ① 社外取締役及び社外監査役の員数

平成27年9月18日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

#### ② 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の藤原謙次氏は、当社の取引先の出身ではありますが、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため選任しております。なお、同氏は当社の関連会社であります㈱カカコムに社外取締役を兼任しております。当社と同社の間には営業取引関係があります。

同、大村恵実氏は、弁護士としての豊富な経験に加えて、国際機関でのグローバルな経験を有していることから、同氏の幅広い見識をグローバル化を進める当社の経営に活かしていただくため選任しております。なお、同氏と当社との間に取引関係はございません。

社外監査役の坂井眞氏は、当社の取締役の経営判断に対して、弁護士としての専門的な観点を監査に反映させていただくため選任しております。

同、井上準二氏は、豊富な海外ビジネス経験を有しており、同氏の経営者としての知見を活かして、当社ビジネスを高所に立って把握し、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させていただくため選任しております。

同、牧野宏司氏は、当社の取締役の経営判断に対して、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験を有しており、同氏の会計的及び税務的知見と社外の独立した立場からの視点を監査に反映させていただくため選任しております。

なお、社外監査役である坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏と当社との間に取引関係はございません。

また、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりであります。

#### ③ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、社外監査役を含めた監査役4名（うち社外監査役3名）により構成される監査役会は、定時取締役会後に開催し、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

- ④ 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針  
 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社は、社外取締役の藤原謙次氏、大村恵実氏、社外監査役の坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ⑤ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方  
 当社は、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、その選任に当たっては、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。
- ⑥ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
 当社は、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査室及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部監査室及び会計監査人並びに内部統制部門と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

#### 4. 役員報酬等

##### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	233,142	130,338	102,804	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18,000	18,000	—	—	—	1
社外役員	18,000	18,000	—	—	—	5

- ※1 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額500百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内）、監査役が年額100百万円以内（うち、社外監査役20百万円以内）であります。
- ※2 当事業年度末現在の取締役（社外取締役を除く。）は8名、監査役（社外監査役を除く。）は1名、社外役員は5名であります。
- ※3 上記支給額その他、当社子会社の取締役を兼務している取締役5名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額103,179千円を支払っております。

- ② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
- ③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。
- ④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 代表取締役が、取締役会より授権された裁定に基づき、決定しております。

5. 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
16銘柄 5,408,167千円
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ネットプライスドットコム	960,000	867,840	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	28,620	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	1,000	93	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	200	83	取引・協業関係の構築のため
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	100	44	取引・協業関係の構築のため

※ 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
BEENOS(株)	960,000	3,052,800	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	20,180	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	200	232	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	1,000	61	取引・協業関係の構築のため
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	100	45	取引・協業関係の構築のため

※1 (株)ネットプライスドットコムは、平成26年10月1日付でBEENOS(株)に商号変更しております。

※2 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 内藤哲哉  
指定有限責任社員 業務執行社員 表 晃靖  
指定有限責任社員 業務執行社員 小島亘司

※ 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名、その他 9名

## 7. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### ① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

### ② 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## 8. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 9. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 11. 特別委員会

当社では、平成18年9月26日開催の第11回定時株主総会、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会及び平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会にて、一部修正の上、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会による継続の決議によって、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しております。本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。

特別委員会に関するガイドラインによって、特別委員会は3名以上5名以内の委員によって構成されるものとし、当社取締役会は、その決議に基づいて、当社の社外監査役、外部の弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等の中から選任する旨定めております。

また、特別委員会は、大量買付者から提供される大量買付情報が十分か否かの判断及び対抗措置発動の是非について、当社取締役会に勧告等を行うものとし、当社取締役会は、かかる勧告等を最大限尊重の上、取締役会決議を行う旨を当該ガイドラインに定めております。

なお、有価証券報告書提出日（平成27年9月18日）現在において、この特別委員会は、社外有識者3名で構成されております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	43,000	—	45,500	—
連結子会社	9,000	—	36,000	500
計	52,000	—	81,500	500

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるecontext Asia Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査業務に基づく報酬1,900千香港ドル及び非監査業務に基づく報酬3,626千香港ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるecontext Asia Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査業務に基づく報酬412千香港ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、規模、特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,294,997	30,956,199
金銭の信託	889,164	3,120,279
受取手形及び売掛金	3,658,527	3,824,046
営業投資有価証券	8,063,977	8,208,111
投資損失引当金	△488,652	△450,817
商品	1,080	2,676
仕掛品	18,591	95,275
原材料及び貯蔵品	1,446	1,102
繰延税金資産	56,295	75,080
未収入金	8,596,697	11,646,489
その他	377,970	293,568
貸倒引当金	△14,836	△19,757
流動資産合計	45,455,259	57,752,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,069,692	1,157,022
減価償却累計額	△155,792	△213,530
建物及び構築物（純額）	913,900	943,491
機械装置及び運搬具	13,692	13,692
減価償却累計額	△2,629	△4,879
機械装置及び運搬具（純額）	11,062	8,812
工具、器具及び備品	1,150,036	1,301,901
減価償却累計額	△618,935	△749,659
工具、器具及び備品（純額）	531,100	552,242
土地	682,165	738,228
リース資産	110,153	14,328
減価償却累計額	△89,849	△6,447
リース資産（純額）	20,304	7,880
有形固定資産合計	2,158,533	2,250,655
無形固定資産		
ソフトウェア	1,210,198	1,314,926
のれん	7,354,590	6,237,218
その他	23,121	22,187
無形固定資産合計	8,587,910	7,574,332
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 10,644,406	※1,※2 14,220,454
長期貸付金	15,130	15,130
繰延税金資産	60,260	8,103
投資不動産	※2 3,619,102	※2 4,201,019
その他	537,599	539,145
貸倒引当金	△39,245	△39,245
投資損失引当金	△29,237	△17,533
投資その他の資産合計	14,808,016	18,927,074
固定資産合計	25,554,459	28,752,062
資産合計	71,009,719	86,504,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,629,586	2,039,224
短期借入金	※2 3,300,000	15,545,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 390,686	※2 7,988,860
未払法人税等	1,241,682	2,147,718
賞与引当金	147,757	139,398
預り金	16,434,414	20,998,870
繰延税金負債	1,264,626	506,377
その他	1,052,408	1,258,363
流動負債合計	25,461,162	50,623,812
固定負債		
長期借入金	※2 8,841,160	※2 5,546,550
繰延税金負債	43,066	938,197
退職給付に係る負債	89,152	88,319
その他	85,420	232,910
固定負債合計	9,058,799	6,805,977
負債合計	34,519,961	57,429,790
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,399,002	7,426,431
資本剰余金	10,817,448	2,854,445
利益剰余金	9,615,957	14,439,097
自己株式	△69,840	△69,840
株主資本合計	27,762,568	24,650,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,193,931	2,585,843
為替換算調整勘定	485,678	1,416,702
その他の包括利益累計額合計	2,679,609	4,002,546
新株予約権	141,121	295,632
少数株主持分	5,906,458	126,215
純資産合計	36,489,758	29,074,527
負債純資産合計	71,009,719	86,504,317



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	33,751,615	38,087,485
売上原価	25,534,895	27,301,795
売上総利益	8,216,720	10,785,690
販売費及び一般管理費		
役員報酬	458,810	523,807
給料及び手当	1,428,888	1,509,062
賞与	14,030	12,182
賞与引当金繰入額	71,335	78,274
法定福利費	199,662	211,336
福利厚生費	82,136	101,807
退職給付費用	34,931	52,754
広告宣伝費	190,241	100,650
交際費	40,503	37,744
旅費及び交通費	200,714	188,659
通信費	46,879	44,063
事務用消耗品費	69,862	64,754
租税公課	91,849	128,083
支払手数料	277,636	285,901
業務委託費	241,683	288,092
保守費	11,278	16,173
研究開発費	※1 59,256	※1 79,058
賃借料	430,443	433,613
減価償却費	107,703	122,926
貸倒引当金繰入額	14,071	9,449
のれん償却額	756,336	754,098
その他	780,441	933,183
販売費及び一般管理費合計	5,608,698	5,975,676
営業利益	2,608,022	4,810,014
営業外収益		
受取利息	7,557	18,143
受取配当金	30,306	6
為替差益	143,730	1,090,982
持分法による投資利益	1,741,139	2,080,806
不動産賃貸料	278,675	337,782
その他	105,809	209,056
営業外収益合計	2,307,218	3,736,778
営業外費用		
支払利息	88,196	97,871
支払手数料	195	554,852
不動産賃貸原価	189,431	275,701
上場関連費用	191,602	—
その他	3,323	8,041
営業外費用合計	472,748	936,466
経常利益	4,442,492	7,610,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
特別利益		
持分変動利益	374,492	2,363,553
その他	256,429	99,487
特別利益合計	630,922	2,463,041
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,073	※2 27,637
関係会社整理損	—	77,109
減損損失	376	※3 657,611
その他	30,948	62,014
特別損失合計	38,398	824,373
税金等調整前当期純利益	5,035,016	9,248,993
法人税、住民税及び事業税	1,919,646	3,699,401
法人税等調整額	△32,641	155,721
法人税等合計	1,887,005	3,855,122
少数株主損益調整前当期純利益	3,148,011	5,393,870
少数株主利益	300,956	312,270
当期純利益	2,847,054	5,081,600

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,148,011	5,393,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,163,068	385,749
為替換算調整勘定	11,716	1,437,124
持分法適用会社に対する持分相当額	—	20,967
その他の包括利益合計	※ 2,174,784	※ 1,843,841
包括利益	5,322,796	7,237,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,100,467	6,404,537
少数株主に係る包括利益	222,328	833,175

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,330,041	11,016,091	7,003,215	△69,840	25,279,508
当期変動額					
新株の発行	68,960	68,930			137,891
在外子会社（国際会計基準）の剰余金変動額		△267,573			△267,573
連結子会社株式の取得による持分の増減					
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減					
剰余金の配当			△234,312		△234,312
当期純利益			2,847,054		2,847,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	68,960	△198,642	2,612,742	—	2,483,060
当期末残高	7,399,002	10,817,448	9,615,957	△69,840	27,762,568

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	31,534	394,662	426,196	84,520	1,468,302	27,258,528
当期変動額						
新株の発行						137,891
在外子会社（国際会計基準）の剰余金変動額						△267,573
連結子会社株式の取得による持分の増減						
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						
剰余金の配当						△234,312
当期純利益						2,847,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,162,397	91,015	2,253,412	56,601	4,438,155	6,748,169
当期変動額合計	2,162,397	91,015	2,253,412	56,601	4,438,155	9,231,230
当期末残高	2,193,931	485,678	2,679,609	141,121	5,906,458	36,489,758

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,399,002	10,817,448	9,615,957	△69,840	27,762,568
当期変動額					
新株の発行	27,428	27,396			54,825
在外子会社（国際会計基準）の剰余金変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△7,874,940			△7,874,940
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減		△115,459	△23,591		△139,050
剰余金の配当			△234,870		△234,870
当期純利益			5,081,600		5,081,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27,428	△7,963,003	4,823,139	－	△3,112,434
当期末残高	7,426,431	2,854,445	14,439,097	△69,840	24,650,134

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,193,931	485,678	2,679,609	141,121	5,906,458	36,489,758
当期変動額						
新株の発行						54,825
在外子会社（国際会計基準）の剰余金変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△7,874,940
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						△139,050
剰余金の配当						△234,870
当期純利益						5,081,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391,911	931,024	1,322,936	154,510	△5,780,243	△4,302,796
当期変動額合計	391,911	931,024	1,322,936	154,510	△5,780,243	△7,415,230
当期末残高	2,585,843	1,416,702	4,002,546	295,632	126,215	29,074,527

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,035,016	9,248,993
減価償却費	229,091	291,543
ソフトウェア償却費	401,531	419,858
減損損失	376	657,611
のれん償却額	756,336	754,098
受取利息及び受取配当金	△37,863	△18,150
支払利息	88,196	97,871
為替差損益 (△は益)	△153,280	△1,102,679
持分法による投資損益 (△は益)	△1,741,139	△2,080,806
持分変動損益 (△は益)	△374,492	△2,363,553
投資有価証券売却損益 (△は益)	△220,955	△68,480
投資有価証券評価損益 (△は益)	707	55,629
関係会社整理損	—	77,109
売上債権の増減額 (△は増加)	△960,614	△148,139
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△1,971,738	△1,437,205
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	267,974	△49,538
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,211	△71,793
未収入金の増減額 (△は増加)	444,332	△3,016,113
仕入債務の増減額 (△は減少)	459,748	489,763
未払金の増減額 (△は減少)	△19,419	△71,639
未払消費税等の増減額 (△は減少)	121,605	249,819
預り金の増減額 (△は減少)	△1,751,818	4,612,033
その他	317,794	220,133
小計	888,180	6,746,366
利息及び配当金の受取額	517,646	629,567
利息の支払額	△102,084	△102,025
法人税等の支払額	△1,396,074	△2,241,394
法人税等の還付額	57,431	7,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,900	5,040,076
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△303,155	△164,722
無形固定資産の取得による支出	△512,701	△581,319
投資有価証券の取得による支出	△4,189,218	△951,521
関係会社株式の取得による支出	△214,329	△332,291
関係会社出資金の払込による支出	△300,000	—
投資有価証券の売却による収入	893,354	346
関係会社株式の売却による収入	—	2,613,908
敷金及び保証金の差入による支出	△12,838	△73,176
敷金及び保証金の回収による収入	20,025	9,840
投資不動産の取得による支出	△249,150	△43,055
その他	△287,204	30,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,155,218	508,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,300,000	12,245,000
長期借入れによる収入	2,263,400	4,900,000
長期借入金の返済による支出	△311,349	△913,775
株式の発行による収入	136,932	54,240
配当金の支払額	△233,735	△233,941
少数株主からの払込みによる収入	6,371,344	3,400
少数株主への配当金の支払額	—	△404,163
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△14,087,596
その他	△265,621	△172,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,260,971	1,390,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,707	1,954,918
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,092,559	8,893,814
現金及び現金同等物の期首残高	19,090,986	25,183,545
現金及び現金同等物の期末残高	※ 25,183,545	※ 34,077,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)BI. Garage  
(株)DGインキュベーション  
(株)Open Network Lab  
(株)DK Gate  
ベリトランス(株)  
eCURE(株)  
iResearch Japan(株)  
ナビプラス(株)  
ジェイジェストリート(株)  
(株)イーコンテクスト  
Digital Garage US, Inc.  
Digital Garage Development LLC  
Neo Innovation, Inc.  
Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.  
New Context Services, Inc.  
econtext Asia Limited

(株)DK Gateは、平成27年6月に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)Coolpat

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

持分法適用の関連会社の名称

(株)カカコム  
(株)電通サイエンスジャム  
VeriTrans Shanghai Co.,Ltd.  
econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合  
Wikia Japan(株)  
LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.  
(株)デジタルサイエンスラボ

Wikia Japan(株)は、平成26年9月の株式取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(株)FOOZAは、平成27年3月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

LCO-Creation Singapore Pte. Ltd. は、平成27年4月の株式取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(株)デジタルサイエンスラボは、平成27年5月の設立出資に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。



(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)Coolpat

関連会社の名称

PT Midtrans

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表、又は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ジェイジェストリート(株)	3月31日 ※1
Digital Garage US, Inc.	3月31日 ※2
Digital Garage Development LLC	3月31日 ※2
Neo Innovation, Inc.	3月31日 ※2
Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.	3月31日 ※2
New Context Services, Inc.	3月31日 ※2

※1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）  
…定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 6～50年  
工具、器具及び備品 3～20年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア  
…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- ① 株式交付費  
…支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 投資損失引当金  
…投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
  - ② 貸倒引当金  
…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ③ 賞与引当金  
…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
その支出の効果の及ぶ期間（5～20年）にわたって、定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法  
…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
  - ② 連結納税制度の適用  
…連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ396,132千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が7,874,940千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた249,539千円は、「為替差益」143,730千円、「その他」105,809千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,519千円は、「支払手数料」195千円、「その他」3,323千円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた220,955千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた49,800,000千円及び「短期借入金の返済による支出」に表示していた△46,500,000千円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」3,300,000千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	5,824,606千円	6,657,448千円
投資有価証券(出資金)	192,695	303,832
計	6,017,302	6,961,281

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券	1,009,918千円	3,446,261千円
投資不動産	3,619,102	4,201,019
計	4,629,021	7,647,281

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	1,600,000千円	一千円
1年内返済予定の長期借入金	277,886	7,113,860
長期借入金	6,690,560	2,977,800
計	8,568,446	10,091,660

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	59,256千円	79,058千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	一千円	2,441千円
工具、器具及び備品	952	3,241
ソフトウェア	6,120	21,954
計	7,073	27,637

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
Neo Innovation, Inc.（米国カリフォルニア州）	その他	のれん
New Context Services, Inc.（米国カリフォルニア州）	事業用資産	長期前払費用

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として各事業会社及びカンパニーを1つの資産グループの単位としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

のれんについては、当初想定していた収益の達成が遅れていることから今後の事業計画を見直した結果、回収が見込めないと判断したため、また事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

のれん	570,710千円
長期前払費用	84,252
ソフトウェア	1,200
その他	1,449
合計	657,611

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,389,018千円	4,925,246千円
組替調整額	△2,953,847	△4,526,515
税効果調整前	3,435,171	398,731
税効果額	△1,272,102	△12,982
その他有価証券評価差額金	2,163,068	385,749
為替換算調整勘定：		
当期発生額	83,308	1,437,124
組替調整額	△71,591	—
税効果調整前	11,716	1,437,124
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	11,716	1,437,124
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	21,172
組替調整額	—	△204
持分法適用会社に対する持分相当額：	—	20,967
その他の包括利益合計	2,174,784	1,843,841

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	235,596	46,995,204	—	47,230,800
合計	235,596	46,995,204	—	47,230,800
自己株式				
普通株式(注)3	1,284	255,516	—	256,800
合計	1,284	255,516	—	256,800

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加46,930,966株は、平成25年9月30日現在の株主に対し平成25年10月1日をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしたことによる増加であります。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加238株は、株式分割実施前の新株予約権の権利行使による増加であり、64,000株は、株式分割実施後の新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加255,516株は、平成25年9月30日現在の株主に対し平成25年10月1日をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしたことによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	114,262
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	26,858
合計		—	—	—	—	—	141,121

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	234,312	1,000	平成25年6月30日	平成26年9月27日

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり配当額は、当該分割前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	234,870	利益剰余金	5	平成26年6月30日	平成26年9月26日

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,230,800	46,400	—	47,277,200
合計	47,230,800	46,400	—	47,277,200
自己株式				
普通株式	256,800	—	—	256,800
合計	256,800	—	—	256,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加46,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	231,888
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	63,743
	合計	—	—	—	—	—	295,632

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	234,870	5	平成26年6月30日	平成25年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	1,175,510	利益剰余金	25	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	24,294,997千円	30,956,199千円
金銭の信託	889,164	3,120,279
預け金	3,397	2,554
別段預金	△4,014	△1,673
現金及び現金同等物	25,183,545	34,077,359

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	499,013	499,013
1年超	4,787,334	4,288,321
合計	5,286,348	4,787,334



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金並びに子会社株式等の取得資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	24,294,997	24,294,997	—
(2) 金銭の信託	889,164	889,164	—
(3) 受取手形及び売掛金	3,658,527	3,658,527	—
(4) 未収入金	8,596,697	8,596,697	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,657,958	4,657,958	—
関係会社株式	5,620,585	82,871,200	77,250,614
	10,278,544	87,529,158	77,250,614
資産計	47,717,930	124,968,545	77,250,614
(1) 支払手形及び買掛金	1,629,586	1,629,586	—
(2) 短期借入金	3,300,000	3,300,000	—
(3) 預り金	16,334,013	16,334,013	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,231,846	9,231,846	—
負債計	30,495,446	30,495,446	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,956,199	30,956,199	—
(2) 金銭の信託	3,120,279	3,120,279	—
(3) 受取手形及び売掛金	3,824,046	3,824,046	—
(4) 未収入金	11,646,489	11,646,489	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,344,466	4,344,466	—
関係会社株式	6,167,788	79,187,136	73,019,347
	10,512,254	83,531,602	73,019,347
資産計	60,059,270	133,078,617	73,019,347
(1) 支払手形及び買掛金	2,039,224	2,039,224	—
(2) 短期借入金	15,545,000	15,545,000	—
(3) 預り金	20,664,924	20,664,924	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	13,535,410	13,551,585	16,175
負債計	51,784,559	51,800,734	16,175

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非上場株式	8,429,840	11,916,310

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	24,294,997	—	—	—
金銭の信託	889,164	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,658,527	—	—	—
未収入金	8,596,697	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	202,520	—
合計	37,439,386	—	202,520	—

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	30,955,289	—	—	—
金銭の信託	3,120,279	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,824,046	—	—	—
未収入金	11,646,489	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	201,960	—
合計	49,546,105	—	201,960	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	390,686	6,803,360	112,800	112,800	112,800	1,699,400
合計	3,690,686	6,803,360	112,800	112,800	112,800	1,699,400

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,545,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,988,860	987,800	1,925,300	994,050	112,800	1,526,600
合計	23,533,860	987,800	1,925,300	994,050	112,800	1,526,600

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,424,390	1,037,738	3,386,651
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	202,520	200,000	2,520
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,626,910	1,237,738	3,389,171
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,048	31,715	△667
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,048	31,715	△667
合計		4,657,958	1,269,454	3,388,504

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額8,033,123千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,122,265	1,069,938	3,052,326
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	201,960	200,000	1,960
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,324,225	1,269,938	3,054,286
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,241	28,969	△8,728
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,241	28,969	△8,728
合計		4,344,466	1,298,908	3,045,558

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額11,122,818千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,462,013	3,105,660	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,462,013	3,105,660	—

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,619,206	4,641,618	10,000
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,619,206	4,641,618	10,000

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について119,132千円（その他有価証券の株式等119,132千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について84,798千円（その他有価証券の株式等84,798千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、一部の子会社は、確定拠出型年金制度を設けている他、総合設立型厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の子会社は、平成26年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行致しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	72,661千円	89,152千円
退職給付費用	28,766	20,533
退職給付の支払額	△14,058	△10,005
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△12,085
その他	1,782	725
退職給付に係る負債の期末残高	89,152	88,319

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	89,152千円	88,319千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,152	88,319
退職給付に係る負債	89,152千円	88,319千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,152	88,319

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	28,766千円
	当連結会計年度	20,533千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,191千円、当連結会計年度53,613千円であります。

また、一部の子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う資産移換額は12,085千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額9,064千円は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
一般管理費の株式報酬費	65,169	144,586

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成16年 9月28日	提出会社 平成16年 9月28日	提出会社 平成17年 9月22日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 42名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 79名	当社顧問 1名 当社従業員 5名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社顧問 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 8名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 347,600株	普通株式 44,000株	普通株式 306,800株
付与日	平成16年10月18日	平成17年 8月17日	平成18年 1月23日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成18年10月 1日～ 平成26年 9月30日	平成18年10月 1日～ 平成26年 9月30日	平成19年10月 1日～ 平成27年 9月22日

会社名 決議年月日	提出会社 平成23年 9月27日	提出会社 平成23年 9月27日	提出会社 平成25年 9月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株	普通株式 25,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年 6月29日	平成25年 6月28日	平成26年 6月27日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成24年 6月30日～ 平成49年 6月29日	平成25年 6月29日～ 平成50年 6月28日	平成26年 6月28日～ 平成76年 6月27日

会社名 決議年月日	提出会社 平成25年 9月26日	提出会社 平成26年 9月25日	提出会社 平成26年 9月25日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社執行役員 4名 当社従業員 202名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 50,000株	普通株式 63,600株
付与日	平成27年 6月26日	平成26年10月31日	平成26年10月31日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成27年 6月27日～ 平成77年 6月26日	平成28年 9月26日～ 平成36年 9月25日	平成28年 9月26日～ 平成36年 9月25日

会社名 決議年月日	Neo Innovation, Inc. 平成25年 2月19日	New Context Services, Inc. 平成25年12月12日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 5名 顧問 1名 従業員 17名 子会社従業員 2名	取締役 3名 従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,143,073株	普通株式 483,603株
付与日	平成25年 2月19日	平成25年12月12日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成25年 2月19日～ 平成35年 2月18日	平成25年12月12日～ 平成35年12月11日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。また、分割後の株式数に換算して記載しております。

## a. ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年9月28日	平成16年9月28日	平成17年9月22日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	74,800	10,400	57,600
権利確定	—	—	—
権利行使	25,600	6,400	14,400
失効	49,200	4,000	400
未行使残	—	—	42,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	31,000	23,000	36,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	31,000	23,000	36,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成26年9月25日	平成26年9月25日
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	54,000	50,000	63,600
失効	—	—	—
権利確定	54,000	50,000	63,600
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	—	—	—
権利確定	54,000	50,000	63,600
権利行使	—	—	—
失効	—	—	3,300
未行使残	54,000	50,000	60,300

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	490,730	520,478
失効	—	—
権利確定	490,730	520,478
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	919,614	—
権利確定	490,730	520,478
権利行使	2,500	—
失効	264,771	31,875
未行使残	1,143,073	488,603



b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年9月28日	平成16年9月28日	平成17年9月22日
権利行使価格(円)	925	1,523	1,486
行使時平均株価(円)	1,713.20	1,751.44	1,778.92
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	790	1,509	1,530

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成26年9月25日	平成26年9月25日
権利行使価格(円)	1	1,840	1,840
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,688	670	670

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利行使価格(米ドル)	0.77	0.16
行使時平均株価(米ドル)	0.77	—
付与日における 公正な評価単価(米ドル)	0.31	0.04

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

a. 提出会社

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年9月26日	平成26年9月25日	平成26年9月25日
株価変動性(注) 1	47.28%	59.80%	59.80%
予想残存期間(注) 2	1.75年	5.90年	5.90年
予想配当(注) 3	5円/株	5円/株	5円/株
無リスク利子率(注) 4	0.00%	0.15%	0.15%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する機関の過去株価実績に基づき算定しております。  
 2. 平成25年9月26日決議の新株予約権につきましては、過去の取締役の平均在職期間から現任の取締役の平均在職期間を減じた期間を、平成26年9月25日決議の新株予約権につきましては権利行使期間の中間点までの期間を、それぞれ予想残存期間として見積もっております。  
 3. 平成27年6月期の普通配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

b. Neo Innovation, Inc.

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年2月19日
株価変動性(注) 1	39.00%
予想残存期間(注) 2	6.25年
予想配当(注) 3	—
無リスク利子率(注) 4	1.14%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する類似業種の変動率を用いております。  
 2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3. 直近の配当実績はありません。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する米国債の利回りであります。

c. New Context Services, Inc.

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年12月12日
株価変動性 (注) 1	53.00%
予想残存期間 (注) 2	5.00年
予想配当 (注) 3	—
無リスク利子率 (注) 4	1.49%

(注) 1. 予想残存期間に対応する類似業種の変動率を用いております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する米国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,107千円	53,640千円
退職給付に係る負債	32,110	28,526
賞与引当金	52,655	39,859
未払事業税	109,326	172,532
減価償却超過額	16,334	7,521
株式評価損否認	604,619	585,852
投資損失引当金	211,380	182,985
組織再編に伴う関係会社株式	66,963	60,688
株式報酬費用	40,722	74,899
繰越欠損金	496,437	1,201,911
のれん	—	232,564
その他	74,963	102,392
繰延税金資産小計	1,725,620	2,743,375
評価性引当額	△1,609,065	△2,614,252
繰延税金資産合計	116,555	129,122
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△1,292,207	△1,309,136
その他	△15,485	△181,376
繰延税金負債合計	△1,307,693	△1,490,513
繰延税金資産（負債）の純額	△1,191,137	△1,361,390

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97	0.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.30	△0.50
住民税均等割	0.23	0.13
貸倒引当金	0.02	0.44
賞与引当金	0.41	△0.06
減価償却超過額	△0.22	0.02
持分法による投資損益	△13.14	△7.90
繰越欠損金の発生	4.85	4.32
有価証券評価損	△0.81	0.37
投資損失引当金	2.29	△0.19
未払事業税	1.17	0.50
持分変動損益	△2.83	△9.11
のれん償却額	4.57	1.20
株式報酬費用	0.43	0.45
繰越欠損金の利用	△0.83	△0.38
税率差異による差額	△0.19	0.91
関係会社株式売却益の連結修正	—	11.72
その他	1.85	3.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.48	41.68

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.06%、平成28年7月1日以降のものについては32.30%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額が96,123千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が11,027千円、其他有価証券評価差額金が103,245千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	econtext Asia Limited
事業の内容	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社

(2) 企業結合日

平成27年6月3日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるアジア地域での戦略子会社である香港法人econtext Asia Limitedは、平成25年12月に香港証券取引所に上場致しましたが、アジア地域のEC市場が上場当時の想定を上回るスピードで成長する等外部環境が変化してきており、同社の上場を廃止し完全子会社とすることで、当社グループのアジア地域における投資・買収戦略を再構築し、迅速な意思決定を行うことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 880,474千香港ドル

4. 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

7,874,940千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）は、前連結会計年度89,244千円、当連結会計年度62,080千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,102,808	3,619,102
期中増減額	516,293	581,917
期末残高	3,619,102	4,201,019
期末時価	3,697,803	4,303,655

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算差額(298,454千円)であり、当連結会計年度の主な増加額は為替換算差額(604,446千円)であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額を基に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「マーケティング事業」、「ペイメント事業」及び「インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「マーケティング事業」は、プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング、レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等の事業を展開しております。

「ペイメント事業」は、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売並びにEコマース等の決済事業を展開しております。

「インキュベーション事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。育成・支援の面においては、アジャイル開発手法に基づくソフトウェアの開発支援等を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング事業	ペイメント事業	インキュベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,822,047	13,454,139	5,475,428	33,751,615	—	33,751,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,904	11,630	—	33,534	△33,534	—
計	14,843,951	13,465,769	5,475,428	33,785,150	△33,534	33,751,615
セグメント利益	854,506	1,201,433	1,645,974	3,701,913	△1,093,891	2,608,022
その他の項目						
減価償却費	73,757	482,028	38,765	594,551	40,742	635,294
のれんの償却額	123,534	412,295	220,506	756,336	—	756,336

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,093,891千円には、セグメント間取引消去423,067千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,516,959千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング事業	ペイメント事業	インキュベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,064,295	14,568,861	7,454,328	38,087,485	—	38,087,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,629	8,368	—	16,997	△16,997	—
計	16,072,924	14,577,230	7,454,328	38,104,483	△16,997	38,087,485
セグメント利益	1,065,496	1,320,968	3,545,996	5,932,462	△1,122,448	4,810,014
その他の項目						
減価償却費	74,890	508,788	65,119	648,798	59,599	708,398
のれんの償却額	114,692	355,937	283,468	754,098	—	754,098

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,122,448千円には、セグメント間取引消去352,065千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,474,513千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
1,279,805	869,521	9,205	2,158,533

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
1,276,313	971,169	3,171	2,250,655

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	マーケティング事業	ペイメント事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
減損損失	376	—	—	—	376

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	マーケティング事業	ペイメント事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	657,611	—	657,611

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	マーケティング事業	ペイメント事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	123,534	412,295	220,506	—	756,336
当期末残高	1,173,960	5,533,887	646,742	—	7,354,590

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	マーケティング事業	ペイメント事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	114,692	355,937	283,468	—	754,098
当期末残高	1,059,268	5,177,950	—	—	6,237,218

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カカコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	30,166,689千円
固定資産合計	2,503,644
流動負債合計	6,018,646
固定負債合計	221,855
純資産合計	26,429,831
売上高	29,814,010
税金等調整前当期純利益金額	14,774,198
当期純利益金額	9,066,075

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カカコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	30,347,631千円
固定資産合計	3,064,966
流動負債合計	6,623,127
固定負債合計	158,471
純資産合計	26,630,999
売上高	35,787,083
税金等調整前当期純利益金額	17,152,736
当期純利益金額	10,890,240

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	648円06銭	1株当たり純資産額	609円37銭
1株当たり当期純利益	60円66銭	1株当たり当期純利益	108円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60円48銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107円87銭

※ 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,847,054	5,081,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,847,054	5,081,600
普通株式の期中平均株式数(株)	46,936,046.03	47,002,768.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	141,833.18 (141,833.18)	106,521.98 (106,521.98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 連結子会社Neo Innovation, Inc. の新株予約権  919,614株	① 当社の新株予約権 平成26年9月25日定時株主総会決議 113,600株 ② 連結子会社Neo Innovation, Inc. の新株予約権 1,143,073株 ③ 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 488,603株

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 2. (会計方針の変更)に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が175円90銭、1株当たり当期純利益金額が8円43銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が8円41銭それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300,000	15,545,000	0.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	390,686	7,988,860	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,235	3,031	2.15	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,841,160	5,546,550	0.29	平成28年7月1日から 平成33年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,486	5,455	2.15	平成28年7月1日から 平成30年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,554,568	29,088,896	—	—

※1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	987,800	1,925,300	994,050	112,800
リース債務	3,093	2,362	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,126,878	17,887,330	26,264,554	38,087,485
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,212,671	5,694,655	6,667,970	9,248,993
四半期(当期)純利益 (千円)	780,650	3,507,405	4,079,253	5,081,600
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.62	74.63	86.79	108.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.62	58.01	12.16	21.32

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,392,382	6,970,880
受取手形	92,472	112,993
売掛金	2,241,900	2,446,991
仕掛品	18,591	23,276
原材料及び貯蔵品	1,446	1,102
前渡金	61,907	37,732
前払費用	75,539	76,535
短期貸付金	1,781,620	2,968,543
未収入金	714,466	1,066,294
その他	10,348	6,398
貸倒引当金	△5,468	△110,234
流動資産合計	8,385,206	13,600,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	216,140	210,702
構築物	1,556	1,455
車両運搬具	11,062	8,812
工具、器具及び備品	68,550	111,862
リース資産	9,557	—
有形固定資産合計	306,868	332,833
無形固定資産		
のれん	1,040,684	940,778
商標権	2,820	3,178
ソフトウェア	10,170	73,831
その他	10,869	10,074
無形固定資産合計	1,064,545	1,027,862
投資その他の資産		
投資有価証券	3,234,974	※1 5,408,167
関係会社株式	※1 17,458,182	※1 32,023,388
長期貸付金	15,130	15,130
関係会社長期貸付金	2,457,560	2,900,450
長期前払費用	8,910	120,700
敷金及び保証金	245,911	233,130
その他	34,365	35,220
貸倒引当金	△39,245	△39,245
投資その他の資産合計	23,415,788	40,696,942
固定資産合計	24,787,202	42,057,639
資産合計	33,172,409	55,658,152

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,135,097	1,310,541
短期借入金	※1 2,300,000	13,545,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 287,766	※1 5,825,800
リース債務	11,265	—
未払金	169,810	181,547
未払法人税等	427,480	1,235,771
預り金	19,297	31,378
賞与引当金	114,542	101,089
その他	35,568	105,069
流動負債合計	4,500,828	22,336,197
固定負債		
長期借入金	※1 6,988,600	※1 5,546,550
繰延税金負債	35,477	754,358
退職給付引当金	77,104	88,319
その他	77,255	109,304
固定負債合計	7,178,437	6,498,532
負債合計	11,679,265	28,834,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,399,002	7,426,431
資本剰余金		
資本準備金	7,491,718	7,519,115
その他資本剰余金	3,593,304	3,593,304
資本剰余金合計	11,085,022	11,112,419
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,914,148	6,596,671
利益剰余金合計	2,914,148	6,596,671
自己株式	△69,840	△69,840
株主資本合計	21,328,333	25,065,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,547	1,525,852
評価・換算差額等合計	50,547	1,525,852
新株予約権	114,262	231,888
純資産合計	21,493,143	26,823,422
負債純資産合計	33,172,409	55,658,152

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	※1 14,105,865	※1 15,028,092
売上原価	※1 12,949,880	※1 13,652,971
売上総利益	1,155,984	1,375,120
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,796,129	※1, ※2 1,799,034
営業損失(△)	△640,144	△423,913
営業外収益		
受取利息	94,919	134,804
受取配当金	613,906	1,260,177
受取ロイヤリティー	209,145	131,192
為替差益	77,017	921,904
その他	185,358	222,497
営業外収益合計	※1 1,180,347	※1 2,670,576
営業外費用		
支払利息	36,235	49,048
その他	1,583	18,299
営業外費用合計	※1 37,818	※1 67,347
経常利益	502,383	2,179,315
特別利益		
関係会社株式売却益	—	3,042,069
その他	122,941	254
特別利益合計	122,941	※1 3,042,323
特別損失		
固定資産売却損	1,629	—
固定資産除却損	5,139	828
関係会社株式評価損	32,774	39,999
関係会社株式売却損	—	12,615
減損損失	—	2,649
貸倒引当金繰入額	—	104,766
特別損失合計	39,543	160,859
税引前当期純利益	585,782	5,060,778
法人税、住民税及び事業税	127,501	1,125,837
法人税等調整額	7,485	17,548
法人税等合計	134,987	1,143,385
当期純利益	450,794	3,917,392

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,330,041	7,422,787	3,593,304	11,016,091	2,697,665	2,697,665	△69,840	20,973,958	
当期変動額									
新株の発行	68,960	68,930		68,930				137,891	
剰余金の配当					△234,312	△234,312		△234,312	
当期純利益					450,794	450,794		450,794	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	68,960	68,930	—	68,930	216,482	216,482	—	354,374	
当期末残高	7,399,002	7,491,718	3,593,304	11,085,022	2,914,148	2,914,148	△69,840	21,328,333	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,843	37,843	67,728	21,079,531
当期変動額				
新株の発行				137,891
剰余金の配当				△234,312
当期純利益				450,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,703	12,703	46,534	59,238
当期変動額合計	12,703	12,703	46,534	413,612
当期末残高	50,547	50,547	114,262	21,493,143

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,399,002	7,491,718	3,593,304	11,085,022	2,914,148	2,914,148	△69,840	21,328,333
当期変動額								
新株の発行	27,428	27,396		27,396				54,825
剰余金の配当					△234,870	△234,870		△234,870
当期純利益					3,917,392	3,917,392		3,917,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	27,428	27,396	—	27,396	3,682,522	3,682,522	—	3,737,348
当期末残高	7,426,431	7,519,115	3,593,304	11,112,419	6,596,671	6,596,671	△69,840	25,065,681

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,547	50,547	114,262	21,493,143
当期変動額				
新株の発行				54,825
剰余金の配当				△234,870
当期純利益				3,917,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475,304	1,475,304	117,625	1,592,930
当期変動額合計	1,475,304	1,475,304	117,625	5,330,278
当期末残高	1,525,852	1,525,852	231,888	26,823,422



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### 時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

###### ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

###### のれん

…その支出の効果の及ぶ期間（20年）にわたって、定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 繰延資産の処理方法

##### (1) 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末要支給額の100%）を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」113,396千円、「その他」9,545千円は、「その他」122,941千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
関係会社株式	159,099千円	156,255千円
投資有価証券	—	2,309,124

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	1,600,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	174,966	4,950,800
長期借入金	4,838,000	2,977,800
計	6,612,966	7,928,600

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
金銭債権	2,507,542千円	4,111,159千円
金銭債務	107,073	187,399

3 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
貸出極度額の総額	3,772,052千円	5,442,265千円
貸出実行残高	1,781,620	2,968,543
差引額	1,990,432	2,473,722

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
Digital Garage Development LLC	1,900,500千円 (18,750千米ドル)	2,173,487千円 (17,750千米ドル)

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	60,207千円	516,776千円
仕入高	453,337	711,261
販売費及び一般管理費	22,801	23,434
営業取引以外の取引による取引高	1,012,662	4,686,487

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度18.9%、当事業年度16.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度81.1%、当事業年度84.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給料及び手当	475,448千円	470,498千円
減価償却費	32,046	28,278
賞与引当金繰入額	44,324	38,738
貸倒引当金繰入額	5,464	—

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	13,696,820	11,401,707	△2,295,113
関連会社株式	885,451	82,871,200	81,985,748
合計	14,582,272	94,272,907	79,690,635

当事業年度 (平成27年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	847,521	79,187,136	78,339,614
合計	847,521	79,187,136	78,339,614

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
子会社株式	2,797,684	30,944,834
関連会社株式	78,225	231,032

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,669千円	47,712千円
退職給付引当金	27,479	28,526
賞与引当金	40,444	33,423
未払事業税	—	74,238
減価償却超過額	3,979	1,553
投資有価証券評価損否認	267,187	242,151
関係会社株式評価損否認	245,806	225,108
組織再編に伴う関係会社株式	66,963	60,688
株式報酬費用	40,722	74,899
その他	68,182	74,526
繰延税金資産小計	775,435	862,830
評価性引当額	△775,435	△862,830
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,991	△729,324
その他	△7,485	△25,034
繰延税金負債合計	△35,477	△754,358
繰延税金負債の純額	△35,477	△754,358

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.97	0.88
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.75	△16.94
住民税均等割	0.65	0.08
繰越欠損金の利用	△6.38	△0.53
連結納税による影響	△0.48	—
その他	1.03	3.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.04	22.59

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.06%、平成28年7月1日以降のものについては32.30%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が76,352千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,952千円、その他有価証券評価差額金が74,399千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	216,140	10,051	733	14,756	210,702	128,127
	構築物	1,556	—	—	100	1,455	1,213
	車両運搬具	11,062	—	—	2,250	8,812	4,879
	工具、器具及び備品	68,550	59,334	95	15,928	111,862	106,757
	リース資産	9,557	—	757	8,799	—	—
	計	306,868	69,386	1,586	41,834	332,833	240,979
無形固定資産	のれん	1,040,684	—	0	99,905	940,778	805,565
	商標権	2,820	1,232	354 (354)	520	3,178	4,039
	ソフトウェア	10,170	69,122	1,200 (1,200)	4,261	73,831	41,021
	リース資産	348	—	—	348	—	—
	その他	10,521	648	1,095 (1,095)	—	10,074	—
	計	1,064,545	71,002	2,649 (2,649)	105,036	1,027,862	850,626

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,713	104,766	—	149,480
賞与引当金	114,542	101,089	114,542	101,089
投資損失引当金	53,805	—	—	53,805

(注) 投資損失引当金残高は貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第19期)	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	平成26年9月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	平成26年9月25日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)		平成26年9月30日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)		平成26年9月30日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成26年9月30日提出の臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成26年10月31日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第20期第1四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第20期第2四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月16日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第20期第3四半期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年5月14日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月18日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、会社は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルガレージの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社デジタルガレージが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年9月18日

株式会社デジタルガレージ

取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。